

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

平成31年3月5日（火曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員長	松田寛人	副委員長	齋藤寿一
委員	中里康寛	委員	星野健二
委員	櫻田貴久	委員	伊藤豊美
委員	眞壁俊郎	委員	相馬義一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

生活環境部長	鹿野伸二	環境管理課長	五十嵐岳夫
環境管理課長 補佐	黄木文子	環境企画係長	染谷未央
環境衛生係長	押久保順子	環境対策課長	亀田康博
環境対策課長 補佐兼廃棄物 対策室長	大野薫	公害対策係長	渡邊静雄
一般廃棄物 担当副主幹	遅沢友則	産業廃棄物 担当副主幹	鶴山佳幸
那須塩原 クリーンセン ター所長	君島一宏	那須塩原 クリーンセン ター清掃係長	伊藤靖
生活課長	河合浩	生活課長 補佐兼 消費生活セン ター所長兼 くらし安全安 心係長	印南恵子
交通対策係長	高野幸大	農業委員会 事務局長	久留生利美
農業委員会 局長補佐兼 農政係長	金子嘉	農地係長	新巻昭美
上下水道部長	磯真	水道課長	黄木伸一
水道課長補佐 兼黒磯・塩原 事業所長	添谷弘美	総務係長	角田晃

建設係長	岩波秀典	施設管理係長	高野茂
下水道課長	室井正幸	下水道課長兼 普及係長	飯田大助
管理係長	柳英希	下水道建設係長	江面宏信
施設係長	清水智尚		

出席議会議務局職員

書記室 井良文

議事日程

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

〔上下水道部〕

- ・上下水道部長挨拶

〔水道課〕

- ・議案第34号 那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第19号 平成31年度那須塩原市水道事業会計予算

〔下水道課〕

- ・議案第26号 那須塩原市農業集落排水事業条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第14号 平成31年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
- ・議案第15号 平成31年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計

〔生活環境部〕

- ・生活環境部長挨拶

〔環境管理課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第17号 平成31年度那須塩原市墓地事業特別会計予算

〔環境対策課〕

- ・議案第35号 契約の締結について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

〔生活課〕

- ・議案第32号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

〔農業委員会事務局〕

- ・農業委員会事務局長挨拶

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

開会 午前10時00分

◇

◎開会及び開議の宣告

○松田委員長 それでは、皆さんおはようございます。

本日は3月定例会の常任委員会にご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。きょうから委員会を迎えます。2日間にわたりまして審議いただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから建設経済常任委員会及び予算常任委員会第三分科会を開会いたします。

この定例会におきまして、当委員会に付託された案件は、条例の制定及び一部改正に関する案件が5件、計画に関する案件が1件、契約の締結案件1件でございます。

また、予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査する案件は、当初予算案件6件でございます。予算につきましては、関係所管課のところ、随時分科会に切りかえて審査を行います。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

委員各位におかれましては、慎重な審査とともに円滑な進行へのご協力をお願いを申し上げます。

それでは、次第3、審査事項に入ります。

◇

◎上下水道部の審査

○松田委員長 まずは、上下水道部から順次審査を進めてまいります。

初めに、磯上下水道部長からご挨拶をお願いします。

○磯上下水道部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

◎水道課の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから水道課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第34号 那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○黄木水道課長 (議案第34号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第34号 那須塩原市水道事業の布設工事の

監督及び水道技術管理者に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第34号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第19号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それではここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第19号 平成31年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○水道課長 （議案第19号について説明。）

○松田委員長 ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 おはようございます。何点かちょっと伺わせてください。

まず、議案資料97ページの資本的収入の部分なんです。

1款7項1目の一般会計補助金という部分なんですけれども、前年度と比較すると98%減となっていますが、これは項目を一般会計補助金から出資金へ変更したという理解でよろしいですか。

○松田委員長 はい、課長。

○黄木水道課長 そうでございます。

○中里委員 一般会計補助金から出資金へ変更したその理由を伺いたと思います。

○松田委員長 はい、課長。

○黄木水道課長 先ほどの説明の中で簡単に説明したんですけれども、去年の暮れあたり、消費税の関係で那須町からちょっとした問い合わせがあったんです。その中で繰入金の計の方法が、私どもと那須町で若干違うということに気がつきまして、過去の経緯とか法を当たってみました。そうしましたところ、この手の償還金は出資金に繰り入れるのが法にも定めてありますし、一般的である。では、なぜ那須塩原市はこれを一般会計補助金にしたのかというと、当時この科目を決めたときに、やはりそういうこともできるし、実際は自治体判断でいいんですよということで、一般会計補助金にした経緯があります。ですから、先ほど言ったように、消費税の計算とかで絡んできますので、やはり法に定められたものに準じるのがより正しいだろうということで、去年のうちに新しい経理基準を定めまして、新年度予算から適用することとしたものでございます。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 先ほどの件は了解しました。

次に、予算書の5ページの企業債についてなんですけれども、平成31年度はただ企業債の借りかえなどで、公債費を削減する予定というのはありますか。

○松田委員長 はい、課長。

○黄木水道課長 借りかえ等の予定はございません。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 ちなみに、ちょっと教えていただきたいんですが、その企業債の借りかえといったメニューというのは、国から示されるものなのですか。それとも、あるいは水道事業者で、みずから探して、メニュー探して借りかえをするものなのですか。

か。

○松田委員長 はい、課長。

○黄木水道課長 我々が行います借りかえというのは、100%国の指示としていいです。何年か前に行ったのは、東日本大震災に伴う被災地において、過去のそういう金利が高いものに安いもののかえてもいいですよというメニューがありましたので、それによって借りかえを実施しております。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 了解しました。では、もう1点だけ。

無効水量の部分なんですけれども、従来から無効水量、漏水というのはかなり量が多いという部分で、昨年度、私一般質問で多分指摘をさせて頂いたと思うんです。平成31年度についてなんですけれども、その無効水量に対する対応というのは考えていますか。

○松田委員長 はい、課長。

○水道課長 9月議会でご指摘を受けて、12月議会常任委員会で説明したと思うんですけれども、無効水量の正確な把握が、我々まだできていない状況にあります。ですから、平成31年度からの、そのほかの把握できるはずの水量をまず適切に把握して、最終的に無効水量の大半を占めるであろう漏水量を推定するような手法を確立したいと考えており、平成31年度がその実験というんでしょうか、取り組みたいと考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ちょうど1年前ちょっとたつと思うんですけれども、異臭騒ぎとかがあって、今回まだまだ断定をできていない状態が続いた中で、こういった予算を組むに当たって、その後説明を受けました。いろいろな設備的な部分で。その予算を組むに当たって、果たしてそれで改善されたのか、もしかすると、もうちょっと人員を配置、増員することによって、そういったものがきっちり防げ

るというか、より市民の人たちに安心感を与える。だから、細部に水道課のほうでこういうふうにして、いろいろな問題ここでチェックをしましたという見解をいただいても、基本的には見えてこないわけですね。こういった次年度にそういうトラブルがあった後に予算を組む上で、何か工夫した点があればお知らせをしていただければと思います。

○松田委員長 はい、課長。

○水道課長 まず、この当初予算を組む前に、平成30年度の中で現有予算の流用であるとか、現有予算の枠内で、できるところはもう施設整備を行っております。その上で、今度の新年度予算ではどういうふうなことをしたかと言いますと、今、耐震化事業で鳥野目浄水場、千本松浄水場をどうやって耐震化を図ろうかという設計業務があるんです。その中で、この事故を受けて水質の評価の見直しというものをやりまして、その耐震化の中で施設を耐震化するのみならず、新しい見方による水質で新しい設備投資をしようというのをどんどん盛り込んでおります。ですから、それが実現するには設計ができ上がって、それを今度実施の段階へ持っていかなければならないので、新年度予算に直接それがはね返っているかという、それはまだ だと思うんです。だから、先々の検討をするためのものということでは、もう取り組んでいると考えていただいて結構です。ちょっと長いですか。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

といたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようでございますので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 平成31年度那須塩原市水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

水道課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (鳥野目浄水場に係る異臭事故の原因究明及び今後の対応について。)

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 (水道施設に係る監視カメラの設置についての要望及び水道技師の現状について。)

○松田委員長 ほか、ございませんでしょうか。

それでは、執行部から何かございませんでしょうか。

課長。

○黄木水道課長 (青木第2配水区域、濁水発生事故の損害賠償の内容について報告。)

○松田委員長 それでは、以上で水道課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎下水道課の審査

○松田委員長 ただいまから、下水道課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第26号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第26号 那須塩原市農業集落排水事業条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○室井下水道課長 (議案第26号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論は終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第26号 那須塩原市農業集落排水事業条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第26号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。



◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井下水道課長 （議案第10号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

眞壁委員。

○眞壁委員 今の繰出金の関係なんですけれども、1億1,000万円減のところの理由だけ。

○室井下水道課長 下水道特別会計のところでも説明しようと思ったんですけれども。

〔「では、後で」と言う人あり〕

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第14号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続いて、議案第14号 平成31年度那須塩原市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。下水道課長。

○室井下水道課長 （議案第14号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 おはようございます。

水道課さんにもお聞きしたんですけれども、予算執行計画書199ページの4款公債費の部分なんですけれども、31年度公債費を削減する予定というのがありますか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 下水道につきましては、ありません。

○中里委員 ないということですね。わかりました。
(「では、さっきの」と言う人あり)

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 一般会計繰入金の1億1,000万円減についての説明だけ。

○松田委員長 はい。

○室井下水道課長 説明時間ください。

○松田委員長 わかりました。
暫時休憩させていただきます。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時56分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、課長、説明をお願いします。

○室井下水道課長 1億1,091万円の減につきましては、まず収入関係のほうでふえたこと、使用料関係。続きまして、歳出のほうにつきまして、水処理センター維持管理費等で、まず4,000万円減っていること。また、ガスタンクの修繕等で3,350万円減って、そちらの2つだけで、維持管理費の中で8,000万円ぐらい減っていますので、そちらが一般会計繰入金のほうの関係になっております。また、管渠管理費につきまして、総額的にはふえている形になっているんですけれども、中身としまして、維持管理費のほうはほとんど変

わっていないということで、そちらと合わせますと、約1億円ほど数字が変わっております。残りの細かい数字、1,000万円等につきましては、その他もろもろでかかっている形になります。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 予算の組み方でわからないので確認したいんですけれども、企業債もありますよね。今回は一般会計のほうから少なくしているという部分で、そういう予算というのは、私もわからないので、どんな関係でそういう形でやるのか、ちょっと。

○室井下水道課長 すみません、もう一度お願いします。

○眞壁委員 企業債も発行して、当然収入、予算としますね。歳入のほう。それで、一般会計から繰出金を出すというときに、法律的に何かあるのかどうか、その辺の入れ方。歳出のほうが減れば、当然一般会計のほうからおりてくる、収入がふえれば1つはふえる。あと、歳出で減ったということの理由で。ちょっと組み方として、一般会計からの繰り入れなのか、企業債のほうの繰り入れをこうやっていくかという、バランス的なものがね。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 企業債、今回公営企業会計とか、企業債も入っているんですけれども、それ以外に一番大きな企業債が入っているのが、建設事業費。そちらにつきましては、一般会計繰入金の中の基準内繰入金が使えることになっています。基準内繰入金につきましては、基本的に使用料で賄うということなんですけれども、そちらについても賄いきれていないというものがあまして、基準内繰入金の使用料で賄う部分というのは、維持管理費ということなので、管渠の管理とか、使用料となります。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 厳密的にそういう意味ではないということ。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 基準内繰入金というものにつきましては、何に充ててもいいというのが決まっておりますので、通常の維持管理の中で、表に出ない形が多いのは雨水関係ですか。誰が使うというのものないので、基準内繰入金を置けということになっております。

〔「あの、ちょっといい」と言う人あり〕

○松田委員長 はい。

○磯上下水道部長 基本的に、下水道の企業債、借り入れのほうは、借りられるものは全部借りている形ですよね。というのは、交付税措置があるんですね、下水道の管理所管に対しては。それについて、一般会計からの繰入金のほうで賄ってもらっているというのもあるので、基本的に建設事業に伴う起債については、限度額まで基本的に借りているということで作らせていただいているということです。

○松田委員長 はい。

○眞壁委員 今まで限度額をいっぱい借りていて、今回は基本的に繰入金が少ないのは、収入と歳出が少なくなった、収入がふえて歳出がふえたという理由で……。

〔「公債費が減少しているのが……」と言う人あり〕

○松田委員長 はい、どうぞ。

○黄木水道課長 水道事業会計も一緒なんですけれども、特別会計に、繰入基準というのは総務省から示されているんですね。そうすると、繰り入れできるお金というのが決まっているんですよ。そうすると、単に使用が少なくなったから減るといってももちろんありますけれども、その基準に合致するものがなくなってしまうと、まず、基準内

繰入というのは、必然的に減ってしまいます。あと、それから先ほど課長が言ったように、下水道の場合は、基準外の繰入も若干あるんですけれども、その辺の増減によって、借りる方を増やして、一般会計からもらうのを減らすのは、ちょっとおかしいというような状況が起きてしまうことがあります。ただ、それは今言ったように、あくまでも基準にのっとった事務処理をしているからということをご理解いただければと思います。

○松田委員長 では、ほかに。
櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、まず196ページの給与の部分なんですけれども、去年技師が不足で、大きい失敗やらかしましたよね。そういった反省を踏まえて、技師が不足だという形で大分訴えていたけれども、今年度は30年度の当初予算に比べて約200五、六十万減額にはなっているんですが、そういった反省を踏まえた上でのこの職員、通常の課ですと職員は総務が主管しているじゃないですか。でも、下水道の場合は別で、あそこまで技師がないんだと言っていた割には、何らこの予算に反映したことはありますか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 職員のことにつきまして、うちのほうとしては技師のほうを要求していますけれども、今年度募集かけた時点でも、試験受かった人がいないということで、ふえていないという形でいきますと、技師の部分というのは、給与的には反映されておりません。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 採用するかしないかは結果だと思うんですけれども、そういった部分の前向きな取り組みをして、だから当初予算を組むときに、もう技師がいないんでしょう。そういうのを見込んで組むのではなくて、採用になってから初めて職員給

与というのは載せるという意味なの。そういうふうな解釈。わかるかな、意味。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 技師どうのこうのというか、給料自体が標準的な今いる人間ですけれども、仮に技師が採用になるとすると、逆に若い人、もしくは経験していても入ってくると公務員じゃないと、全額同じ給与にならないということもありますので、給与自体は低く抑えられて入ってくる形になっておりますので。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 給与の仕組みを俺は聞いているんじゃないで、あれだけ技師がいないと言っていたわけじゃないですか。そうすると、その改善がなされていなければ、また同じ失敗するよ。あんな大きな失敗、2回もしたら大変なことになってしまうわけだよ。でも、理由としては、人がいなかった。技師がいなかったから、その商談とか取引に行ったとき、課長が責任もって行けばいいけれども、人がいないがためにその下の人が行ったりとかして、要はそんなような説明だったじゃないですか。基本的には、うまくコンセンサスが図れていなかったみたいなの。で、技師がいないから何とかしたいという、その何とかしたいまではわかっている。だけど、そういうのを言っているけど、こういった予算に、取り組みをするという部分で反映されてあれば十分理解するんだけど、結局減額になっているから、何もそういうことはやらないのかなという話を聞いているんですよ。やっていけば、多少なりともそういったことを前向きにやっていますよみたいなのが出てきてもしかりなのかと思うけれども、あくまでもきょう見たような感じで出てきて、なおかつ減額になっているから、もしかして人を減らしているのかなと思って聞いているんですけども。その辺の現状どうなの

すか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 予算についての説明以前に、うちのほうとしましては、もう一回反省に戻ってしまふかもしれないんですけども、職員を採用する時点の話のときに、技術系の職員が足りない、それは毎年言い続けています。それについてはそういう形で採用とかもお願いしていますし、それに応じて人が来ないというのが一番重要と思っています。続けて給与につきましては、当該年度の給与という形でいっていますので、なおかつ職員はうちのほうはふやしてもらいたいと言っておりますけれども、それは減らされている形というのは、うちのほうからどうのこうのというのは、ちょっと言えないと思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それはわかるんですけども、通常の課だと、人件費って出てこないんだよね。委託料とかどうのこうのはわかるんだけど、これ下水道だから人件費が出てくるじゃないですか。そうすると、自分のところで、プロパーで雇っているわけだという認識なんですよ、要は。それは大きな那須塩原市役所ではあるんだけど、だけれども、もう既に技師がいないとか、毎回言っているじゃないですか、そこのところ。でも、結局予算を組むに当たっても、人を採用するということは、要は金が必要なわけだよ。雇いたいんでしょう、要は。という話なんだよ。だけれども、あくまでも結果なのか、例えば含みで予算を出す、そして採用なかったら減額で、また決算で出せばいいと思うんだけど、当初の予算のときからそういった人はいないんだけどと言って、予算に反映されていますかという話なんだよね。だから、要は予算に反映されてないのかと。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 予算には反映されていません。まして、人いないという話をしていますけれども、人事権につきましては総務のほうなので……。

○松田委員長 はい、どうぞ。

○櫻田委員 ということは、そういった永遠の課題は、どういった形で解決するのか。この予算を取らなかったら、永遠に人がいない人がいない、技師が不足しているんだというようなことを言い続けているという解釈でいいですかね。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 そういう形になると思います。下水道課自体ではなくて、市全体として総枠の中で職員を管理している中で、下水道課に何名、その上での市全体の中の技術職で何名来るかという形になるので、下水道課単独では要望は、ほかの課も含めてですけれども要望はしていると思いますけれども、総枠の中で決まっている状況ですので、いざ採用に応募する人がもしかしているか、人がいなければ続くととなります。

○松田委員長 よろしいですか。

○櫻田委員 では、次いいですか、マンホールカード。

新規のマンホールカードなんですけれども、この新規のマンホールカードの部分は、去年板室温泉と塩原温泉にマンホール入れましたよね。それを入れた後の、ただ新規でマンホールカードと出ているんですけれども、どんなようなことをするのか、お伺いします。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 本年度、補正予算でつけてもらいましたけれども、そちらにつきまして、12月から1月にかけて応募がある予定でいしましたが、今年度最終的な応募がなかったということで、今年度について、マンホールカードの申請自体はできなかったというのがあります。次年度につきまし

ては、2地区、最初に考えていた中で1地区で、もう1地区を追加で申請しようかという形でいましたので、という形で新規というか、マンホールカードをまた計上させてもらった形になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、私の地元の、今たまたまエレベーターの工事をしているんですけども、あそこにもマンホールがあるんですよね。要は、それを含めて3つじゃなくて、新たに板室温泉、塩原温泉のほかにもう1個新設するという考えでいいんですか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 新設というか、多分こちらにつきまして、訂正が入って新規ではなくなっていると思ったのですが、その中で、マンホールカードにつきまして増刷という考えもしくは3カ所目は申請が通ればその3カ所、みるひいだけのやつ、そういうものを含めても可能だと思いましたが、今のところまだ申請のほうが本年度の受付がなかったということ、終わってしまった、追加募集がなかったということで、新年度以降で順番に考えていきたいと思っています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、この17万8,000円の下に新規マンホールカードって書いてあるだけだと、これ何なのかよくわからない。だから、そのこの今の新規マンホールカードだけの取り組みの部分をもう少しわかりやすく言ってもらわないと、本当は新規じゃないとやっても新規で載っているし、そういうのもよくわからないから、そこをきちんとわかるように説明してくれますか。

そもそも、マンホールカードをつくるのか、そのところの部分をしっかり説明してもらわないと。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 マンホールカードにつきまして

は、新規、増刷というふうなものを含めてのマンホールカードという形で計上しております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 というと、欠品をしちゃったから増刷をするというのではなくて、新たに増刷をするという認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 1ロット2,000枚という形でいきますので、それがなくなる、もしくはなくなる手前で増刷する考えで予定しておりました。

○櫻田委員 予定しているんだよね。はい、了解。わかりました。

では、次に最後にですけれども、下水道の1001事業で、平成30年度に比べると8,000万円ぐらい少ないんですけれども、それは、要は新規で台帳管理システムの構築等がふえたんだけれども、この中で一番大きな比重を占めるやつは何なのか、お伺いします。大枠で9,600万円と出ているではないですか。新規1,600……。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 増えたものにつきましては、大きいものにつきましては、資産管理台帳システムになります。

○櫻田委員 それが、要はどのぐらいふえた。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 8,400万円です。

○松田委員長 了解。

ほか、ございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第14号 平成31年度那須塩原市下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで10分間の休憩に入らせていただきます。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時26分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎議案第15号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 続いて、議案第15号 平成31年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○下水道課長 (議案第15号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 すみません、ちょっと聞き逃したかもしれないんですけども、203ページの歳出の部分についてです。

1 款 1 項 1 目の一般事務費、国庫補助金、県の補助を返還することとなった理由というか、内容とか経緯を、ちょっと詳しく教えていただきたいんですけども。

○松田委員長 課長。

○下水道課長 南赤田地区浄化センターにつきまして、まず那須塩原市生活排水処理基本構想の中で、南赤田地区浄化センターが老朽化しているということがありまして、その施設を廃止し下水道に接続するということが、まず一番最初にあります。今回、南赤田地区浄化センターを廃止するに伴いまして、建物及び土地等につきまして、農林水産省のほうと協議を進めている中で、施設につきまして跡地利用等がはっきりしているときには、その建物等を継続して使うというのがあったんですけども、土地利用等がはっきりしなかったことによりまして、補助金を返還して建物等を解体するような形になりましたので、補助金の返還等が発生しました。

以上です。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほか、ございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第15号 平成31年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

下水道所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (技師の採用について要望。)

○松田委員長 そのほか、ございませんでしょうか。眞壁委員。

○眞壁委員 (東部地区排水施設の状況について。)

○松田委員長 ほか。

相馬委員。

○相馬委員 [人口減少に伴う、下水道事業の今後の考え(広域化等)について。]

(委員長、副委員長と交代)

○齋藤副委員長 では、交代いたします。委員長。

○松田委員長 (今後の那須塩原市の下水道事業の方向性について。)

(委員長、副委員長と交代)

○松田委員長 では、戻ります。

そのほかございませんでしょうか。

執行部から、何かございませんでしょうか。部長。

○上下水道部長 (持続可能な下水道事業の経営について。)

○松田委員長 それでは、これで上下水道部の審査

は全て終了となります。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時44分

再開 午前 11時48分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎生活環境部の審査

○松田委員長 これより生活環境部の審査に入ります。

初めに、鹿野生活環境部長からご挨拶お願いいたします。

○生活環境部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎環境管理課の審査

○松田委員長 ただいまから、環境管理課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○環境管理課長 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 すみません、ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

午後1時に再開させていただきますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 零時59分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

櫻田委員。

○櫻田委員 お昼前のときなのですが、下水道のところで不適切な発言がありましたので、取り消しをお願いしたいと思います。

○松田委員長 ただいま、櫻田委員のほうから取り消しの要求がありましたけれども、皆さん、訂正を許可でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、その部分を失敗という形で訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど、午前中説明がありましたので、これから質疑を許したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、3点ほどございますが、1点ずつお伺いしたいと思います。

まず、82ページの犬猫の避妊去勢手術についてお伺いします。

今回、30万の上乗せがあったという説明だったと思いますが、犬については、当然ながら飼い主がきっちりとしているという状況にあります、猫について、もちろん状況は把握していると思いますが、猫を飼っている方が無意味に、無意味ということはないか、猫がほえてしょうがない、それを飼い主が放置していて、猫が自分の家に何匹いるかもわからないような状況の、そういったところに対する市としての対応は、どのようにやっているのか。

去勢するに当たって、その辺、多分あれば1件で1頭分だったですね。その辺の取り組みについてお聞きします。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 確かに、多頭飼育ということで、1軒のお宅で何頭もの猫を飼っているというようなお宅がございます。

そういった情報が入る都度、市のほうでは、避妊去勢手術をするようにということで訪問をしまして、指導をしているような、あるいは譲渡ということで譲っていただくとかということで、いずれにしても、ふえないようにということでは指導しているんですが、委員ご指摘のように、補助については、1世帯につき1頭で、毎年度1頭ずつはできるんですが、猫はかなり繁殖力が高くて、半年もしますと、次またすぐ産んでしまうというような状況で、市のほうでできますのは、指導ということで避妊を勧める、あるいは県と協働で、県の動物愛護指導センターというのがありますが、そちらと協働して勧めたり、あるいは譲渡を勧めたりということまでしか、現実にはできていない状況です。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 市ができる範囲というのは、僕もある程度は理解しているつもりなんですけれども、いずれにしても、地域の状況から見て、この春先とか、特に車にぶつかったりして、そういった状況が道路に、そこをカラスが突っついているという、そういったところも見えるところありますので、指導といっても、なかなか聞き受けいられないのかなという気がしますが、細やかにちょっとお話をさせていただきたいというのが、一つの要望でございます。

それと、83ページ。

これは、前回の質疑等でやりました、墓地に関する市民意識調査というのが、この1,000人アンケート、25年に実施した結果を踏まえて、これは新たに意識調査をするということでもよろしいんですね。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 新たに意識調査をするということなんですが、前回の調査では、漠然と墓地の需要があるかないか、どういった要望があるかというところまでだったんですが、今回はさらに踏み込みまして、どのような形態の墓地が必要かと。

というのは、平成25年にやっているんですが、最近ですと、もう葬送、お葬式の方法が多様化してきました、これまでのように先祖代々のお墓を守っていくということではなくて、一代限りしか扱わなくてもいいとか、いろいろな考え方、宗教観とか、社会情勢変わってきておりますので、現実にも今、どのような市民の方の意識があるのかということ把握しまして、今後、墓地整備をどうするかといったところへつなげていきたいというふうに考えております。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 わかりました。

その下に墓地管理講習会、墓地管理の講習会って、どんな内容なんですか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 墓地法というのがございますが、この墓地法では、大まかな点しか決められておりません。

というのは、先ほど言いましたように宗教というのは、地域によって、かなり宗教が、お墓の扱いもそうなんです、違うと。北海道から九州まで行きますと、かなり風俗、宗教観が違うということで、地元の自治体に任せられている部分が多いんですけども、我々職員も、法律に書いていないこと以外ということになってきますと、専門的な研修をちょっと受けませんと、実際に法律の運用をどうしていくべきか、他市町村ではどうやっているのかというのがわかりませんので、研修専門にやっている公的機関がございますので、そこへ行って、法律の関係、それから現在の風俗とか宗教がどのような状況になっているかというのを研修してくるといようなものになります。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 了解しました。

最後に、84ページの再生可能エネルギーについてお伺いします。

今後はこの電気自動車購入に当たってのこの予算計上でございますが、一般質問等でも、太陽光についての質問があったかと思えます。

ちょっと私、疑問ということもないんですけども、この再生可能エネルギー、市として、今回はこの先ほど言った電気自動車だけの購入なんですけれども、太陽光については、市としての基本的な考えは、推進するんですか。それとも、推進ではなくて、反対という言葉はないと思えますけれども、そんなに進めないものか。その辺の確認をお願いします。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 太陽光発電につきましては、これまで市は推進するというので、例えば屋根貸しの事業でありますとか、市有地を貸して太陽光発電していただくということで来たんですけども、ここへ来まして、まだ計画というか、現地が動いていない、発電設備ができていないものであっても、国の認定を受けているものが多数あることが判明してきました。地域とトラブルになりそうな事例が見受けられますので、やはり共存していただきたい、反対はしませんけれども、共存していただきたいというのが1つ。

それから、那須塩原市、計画されているものができてきますと、もうかなりの数ができますので、もう那須塩原市としては、十分再生可能エネルギーの推進には、今後積極的に力を入れなくても十分責任は果たしているのかなというふうに思いますので、反対するものではありませんけれども、共存できないのであれば、積極的にこちらでは協力はしないというような、地元と共存してやっていただきたいというところですけども。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 多分、メガソーラーの件を話しているのだと思いますが、これまで計画が上がったのは相当ありますよね。そういったものについては、今、説明あったとおりに共存、地域住民というのは地域自治会ではなくて、設置箇所から何m以内とか、そういったのがありますか。そこをちょっと詳しく。

それと、今後は那須塩原市としては、太陽光発電については、メガソーラーとか推進しないという形で、そういうふうにとらえてよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 まず自治会の説明の範囲の

話ですが、1ヘクタールを超えたものについては、自治会への説明をお願いしまして、敷地境界から100mの範囲の、自治会に加入している、していないにかかわらず、住民に対して説明をしていただきたいということをお願いしています。

それと、先ほどの今後のメガソーラーの関係ですけれども、メガソーラーにつきましては、メガソーラーに限らず50kW以上を超えますと、東京電力との接続をするのに、東京電力と協議しまして、送電線網の整備について入札手続、容量が残っていないということで入札手続を東電がして、それに対して負担金を払うというような仕組みになっていまして、既に東京電力、この地域では容量がなかったの、入札手続をしまして、昨年やっとその入札手続が終わった状態ですので、既に申請している方々の分でもう容量はいっぱいになっているものと思っていますので、次、またやりたいという方が手が挙がったときには、なかなか挙がることもないとは思っているんですけれども、相当の期間がかかる。要するに次のプロセスを東京電力がやるのかどうか、入札をやるのかどうかということもかかわってきますので、今計画されていない、新たなメガソーラーが計画されることはなくなってくるのではないかなというふうに思っています。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 当然、買い取り価格の問題もあるから、なかなか新しい方は参入しないのかなと思いますけれども、先ほどのもう一度確認。

設置箇所から100m以内の住民にだけ説明会をすればよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 市では、おっしゃったとおり100m以内の住民に対して、住民というのは土地所有者も含めて、住んでいなくても土地所有者

であるとか、権利者というのはいると思いますので、そういう方々を対象にということではあるんですが、やらなくていいよということではなくて、最低それはやってくださいというようなお願いになっていますので、自主的に幅を広げるというのは、とめるものではないんです。

○相馬委員 了解です。

○松田委員長 そのほか、ございませんでしょうか。星野委員。

○星野委員 ちょっと教えていただきたいんですが、84ページの地球温暖化対策のこのエコポイント引きかえ品、これはどういうものなんですか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 市のほうで、エコポイントシートというものをつくりまして、そこにエコアクションというものを、こういった活動をしますとポイントあげますよということで、書き上げてあります。

例えば、電気をLEDに交換したときは何ポイント、あるいは市で行っております環境企画展、そういったものに参加すると何ポイントですとか、あるいはレッドデータブックって市が発行している冊子があるんですが、そういったものを購入すると何ポイントとか、電気自動車を購入すると何ポイントということで、ポイントを差し上げます。100ポイントたまりますと、クオカードと交換できますよという制度になります。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 では、現在、そのポイント交換した方というのは何人ぐらいおられるんですか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 平成29年度から事業を実施したんですけれども、29、30とクオカードの枚数1,000枚ということで予算計上してまして、29年度につきましては1,000枚全てはけたというこ

とで、事業はその時点で終了しています。30年度、今年度ももう間もなく1,000枚に到達しますので、目標1,000枚達成ということになりそうです。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 では、この1,000枚はけてしまえば、もうその後は、交換の人はなしということですね。はい、わかりました。

○松田委員長 そのほか、ございませんでしょうか。櫻田委員。

○櫻田委員 まずスズメバチの駆除からなんですけれども、これは毎年6万5,000円ぐらいでずっと推移しているんですけれども、要は、1回に対して幾らかかはわかりませんが、もしスズメバチの駆除がふえたときというのは、補正で対応するとかという感じでよろしいのでしょうか。6万5,000円の積算根拠を聞か。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 まず、このスズメバチの駆除につきましては、市有地ではなくて、民有地というんですか、個人のお宅、空き家だったりとか、不在地主の山林だったりといった場所で、どうしても緊急、通学路で子どもが刺されてしまったとか、緊急な場合にのみ駆除するために用意している予算でありまして、本来ですと、土地所有者に駆除していただくというのが原則になっています。したがって、どうしても緊急で、市のほうで所有者にかわってやらなければいけないという場合の予算になっていまして、これは3万2,400円、2カ所分ということで計上しています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 毎年6万5,000円ということは、毎年2カ所ぐらいは、ちょっと決算見ていないからわからないですけども、毎年、そんなような推移でいいという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 ここ数年は、スズメバチの巣があってという苦情があるんですが、所有者の方が判明しまして、至急やってくれということで連絡がとれているものですから、予算は支出しておりません。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、墓地のアンケート、今回のアンケートは平成25年にやったときに比べると、あくまでお墓のニーズ、そのニーズ調査という認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 おっしゃるとおり、ニーズの調査ということで考えています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 1,000人の人にアンケートするという、そういった質疑の答弁もいただきましたが、1,000人の選び方は、無作為に選ぶのか、ある程度専門家、関係者を含めた上での1,000人なのか、その辺をお伺いします。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 この墓地のアンケートにつきましては、業務委託を考慮しておりまして、先ほど市の職員が、これは正式にはこれから決定していくことになるんですが、市の職員が講習を受けているような専門機関ございますので、そういった専門機関に委託をしたいというふうに現時点では思っておりまして、予算化をしております。

そういったところで、対象者を含めてどういった方を抽出して、どういったアンケート方法をとるのがいいのかという相談も含めて、委託をしていきたいというふうに考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、今回の予算に計上したということは、このアンケートは平成31年度中にほぼ結果というか、ニーズをはっきりわかるよう

な結果まで出せるという、そのアンケートをするだけではなく、最後のきっちり方向性も決めるまでのという見解でよろしいですか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 31年度につきましては、アンケート調査を行いまして、32年度でどうするところを決めていきたいというふうに考えます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 では、次に最後の1点。

再生可能エネルギーで、昨年度は、電気自動車購入500万だったんですね。今回、この1,000万に増額した理由についてお伺いします。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 この電気自動車補助金事業を始める際に、ディーラーにちょっと電気自動車の販売台数等を照会しておりまして、30年度から事業化しましたので、その前の販売台数、年間の確認したんですが、四十数台ということだったので、本来ですと50台ということで予算要求したかったんですが、30年度については、とりあえずはその25台で始まって、実績があったという31年度は50台で要求したということなんです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これは1台につき20万という見当だとは思いますが、基本的に、2年目の事業じゃないですか。非常に電気自動車等は、大分お値段下がってきたといえども、そういった補助は、漠然と20万とか。漠然とという、その基本的な補助率を決めた根拠についてお伺いします。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 国が同じような補助をしております、電気自動車については、1回の充電当たりで走行できる距離、1kmに対して1,000円で40万円限度ということで、40万円を国が補助し

ております。市は、その2分の1、1km当たり500円で20万円限度ということで補助しております。

○櫻田委員 はい、わかりました。

○松田委員長 そのほか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第17号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続いて、議案第17号 平成31年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま

す。

課長。

○五十嵐環境管理課長（議案第17号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第17号 平成31年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第17号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

環境管理課の所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員（市営墓地の空き状況について。）

○松田委員長 そのほか、ございませんでしょうか。
星野委員。

○星野委員（墓地に関するアンケート結果の対応

について。）

○松田委員長 ほかはございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で環境管理課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時28分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎環境対策課の審査

○松田委員長 ただいまから環境対策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第35号 契約の締結についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○亀田環境対策課長 (議案第35号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第35号 契約の締結については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第35号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○亀田環境対策課長 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございます。3点ほど伺わせてください。

まず歳入の部分で、24ページの20款4項4目衛生費雑入、資源物等売払金という部分なんですけれども、この資源物等というのは熔融スラグでよろしいんですよね。

○松田委員長 課長。

○亀田環境対策課長 こちらは、アルミ缶、それから鉄くず、それから雑紙、紙類、新聞、そういったものの売払金でございます。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 その売り払い見込み額の積算根拠、積算の算出方法というか、それをちょっと伺いたいですけれども。

○松田委員長 係長、お願いします。

○伊藤那須塩原クリーンセンター清掃係長 算出根拠なんですけれども、前年度実績と、あとは今年度の上期の実績のほうを勘案しまして、平均をとった形で計上させていただいております。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 わかりました。

では、次に歳出の部分です。

87ページです。市有PCB機器等処理事業についてなんですけれども、この低濃度PCB廃棄物処理の処理量と委託先って伺えますか。

○松田委員長 どうぞ。

○鶴山産廃物対策室産業廃棄物担当副主幹 まだ現段階では決定しておりませんで、量が大体8,100kgございます。8.1tですので、その運送能力がある、もしくは処理と運送運搬を両方うまく

できるような業者を現在選定中となります。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 国、環境省のほうで、認定業者とかというの載っているんですけども、基本的にはこの認定業者に処理を委託するような形なんですか。

○鶴山産廃物対策室産業廃棄物担当副主幹 そのとおりでございます。

○中里委員 はい、わかりました。以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 では、すみません。

家庭系ごみの収集事業で、大幅に増額した理由についてお伺いします。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 まず、大幅に増額になった理由ということですけども、まず前回と比較という形で大幅にということになると思うんですが、まず前回のごみ収集委託料につきましては、平成26年から平成30年度の期間ということで、競争入札という形で実施されています。その際の設計額に対しまして、落札価格、6地区の全体の平均なんですけど、47.1%ということで非常に低額の落札が行われています。

そちらのほうで、設計に対しても非常に低額で落札されていたということで、当時、年割ですけども、1億7,500万ちょっと額ということで、今年度まで契約しておりました。今年度につきましては、設計額比較しまして、落札率で申しますと85.48%という形での随意契約になっております。

この間、どういったことがあったかといいますと、実は平成26年度に最高裁で、ごみの収集に関する判決が出ておまして、こちらの収集、運搬ですとか、ごみの処理に関しては、一般競争入札、そういった自由競争に委ねられるような性質の事

業というふうには位置づけられないというような最高裁判決が出ておまして、それに合わせまして、平成26年10月8日に国のほうから、まず委託等をする場合には、しっかり委託業者ですとか事業者が安定した形でできるような形が最優先ですよという、そういった趣旨の通知が出されております。

そういった中ですので、方向性としましては、極端に安くなるような競争入札ということはいかかなものかということが出されておりました。

そういった中、どういった形がいいのかということで、6月の議会の債務負担行為を起こさせていただくときには、8地区8社、8地区で8社以上という形になりますか、そういった形で入札を検討したいというような中で検討させていただいた結果、競争入札という形ではなくて、随意契約という中で、今まで那須塩原市になってから、家庭系の収集運搬を行った実績のある業者8社だったんですが、そちらのほうで、8社全てが組合組織をつくりたいというような申し入れがありまして、そういった中で、安定して、より一緒にするためには、そういった組合が組織されるのであれば、随意契約という形ではどうだろうということで、いろいろな検討を進めた結果、随意契約という形になりましたが、その中で結果としまして、今回の金額ということで、年間3億4,489万5,840円という形での入札となったということで、結果としましては、一見大幅な増額には見えるんですけども、前回は設計に対しまして47.1ということで、通常に考えても、ちょっと異常なぐらい低い数字であったということなので、比較しますと、かなり金額としては違うんですが、落札率から申しますと、85.48というような数字ですので、執行部としましては妥当な数字の契約ができたのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 6月議会のときにも、その他で要望したんですが、6地区から8地区にすると、そういった部分に関しては、従来取引している業者が、分母が減った場合にどうなのかなという部分と、あとは今言うように疑惑の念が生じるような契約だと、やはり後々、通常、安いところでいくんだけれども、そういったことによって、最終的な見解としては、85.幾つなにかしで落札したのも妥当なところだというのは十分わかるんですけども、そういった6地区から8地区にした経緯、それはもともと取引業者が8社あったからという、今、答弁いただきましたが、何も6地区でもよかったのではないかなというような形はするんですか。

要は上手に割り振って8地区にしたという見解だと思うんですが、これはやはり、通常、この数字だけを見ると倍にふえてしまっているの、通常の入札で入っている人たちからすると、やはりどうしても疑惑の念が生じるような数字ではないかなと危惧するところなんです、そういった、うまくなる説明の仕方は、担当部局としては考えていますか。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 ただいま、私のほうで説明のちょっと足りなかった部分があるかと思うんですが、6月の時点で8地区検討していますという中で、結果的に仕様書で出したものに関しては当然8地区に分けると、いろいろ経費の問題とかが出ますので、積算上は6地区で出しております。

それで、その中で、組合と随意契約する中で、組合として8地区に割って業務をしたいという形なので、例えば6地区から8地区にしてしまうことによって、それぞれ経費がふえてしまうとか、

そういった積算はしていませんので、基本的には従来の6地区という形で仕様を出ささせていただきました、結果として組合が落札して、組合からの申し入れにより、8地区という形でどうだろうという申し入れで、こちらのほうも問題がないようであればいいですよという協議をする中、調整させていただいたという内容になっています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、僕は随意契約が悪いわけではないと思うんですが、随意契約だと、やはりどうしても特殊的、専門的、そういった部分に関しては何ら問題はないと思うんですが、随意契約をしたことによって、通常だと値段が抑えられたりとか、特殊的、専門的なのでどこの業者もできるわけではないので、ある程度うまく随意契約でいくというのはわかるんですが、随意契約をしたことによって倍以上も経費が伸びたということに関しては、例えば僕たちが市民の人たちに説明するときに、なかなかうまく、例えば随意契約で半分下がったというのなら何ら問題はないわけですよ。しかし、半分以上上がっているということに関しては、庁内で議論がなされたかどうかをお伺いいたします。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 基本的には、当然庁内でも、いろいろ、当然費用の問題がありますので、どうだろうという話がありました。そういった中で、当然、今回、前回は極端に安い状況で、事業者側もそれではやれないよという話も聞いてはありましたので、競争入札した場合にどれぐらいの金額というのはちょっとわからない部分はあるんですが、あとはいずれにしろ、人件費等も高騰している。

そういった中で、先ほども説明させていただいたように、国からの通知等もございまして、競争

入札でどんどん下げていくのか、それともある程度の額の中で安定した処理を続けていくのか。

また、どうしてもごみのほうが、人口が減りますので、実際の扱うごみのほうも減ってくるということがこれから先見えていると。そうしますと、今ある事業者自体も過当競争が発生するのではないかとということで、たたき合いすると、国とかも心配しているように潰れてしまったりですとか、そういった部分も加味しまして、ある程度安定した形でやっていくというのが、これからますます必要だろうと。

当然、人口減りますので、通常のごみだけでなく事業系のごみ、その他ごみも今後ますます減っていくということを加味した中で、金額的な部分は当然、どちらという部分はあるんですが、それはそれで検討した中で、より安定した形で今後いくためには、随意契約という形をとるほうがいいのではないかとというのが、最終的な決断のもと、こういった形になったのかなというふうに考えています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 その随意契約のことに関しては、何ら問題はないんですが、6月のときもお願いしたように、結局もともと安い値段でとっていた部分なので、その取引業者が分母が減ること、当初から普通に考えれば、6から8にいった場合にはエリアは決まっているので、エリアが分散されるので、多少なりとも従来取引されていたところが分母が減るわけなんで、ちょっと危惧はしていたんですが、その辺に関してはうまく上昇することによって。

それで今、時代ですよ。5年前の部分と大分時代も変わっていますし、当初のときは、2人で歩いていたかどうか分かりません。今、2人で歩いているのが当たり前になっていますし、それ

とお願いしていたのは、ごみ推進員というのが、どこも高齢化になっているんですよ。なかなか自治会として成り手がいないと。そういった部分で、ステーションの管理と。あとは、よく1年に1回、2回、パッカー車がよく燃えるような、スプレー缶、そういったものの周知を徹底してやってくれというお願いをしているんですが、そういったものに関しても、この予算には反映されているという認識でよろしいですか。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 まず、推進員に関しては、こちらで若干科目が変わってしまうので、別なところで従来どおりの予算の確保をさせていただいております。現状ですと。

あとパッカー車の火災の部分に関しましてなんですが、それに関しましては、やはり火災を防ぐということで、今度の4月以降、収集方法を変えてまして、従来、ガスボンベ等、穴をあけていただいて不燃物という形でやっていたんですけども、それを一応発火性危険ごみということで仕分けをしまして、パッカー車ではなくて平ボディー車、圧縮はしないので、平ボディー車に積んで回収するような形で設計のほうも変更しまして、そちらの火災対策につきましては、その費用を組み込んだ形での随意契約という形になっておりますので、若干その分も、費用的にはちょっとふえてしまっている部分もあるかとは思いますが、そういった設計のもとに発注をかけているというような、中身の金額としては入っているという格好になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 では、最後に1点なんですが、旧清掃センターの管理事業費も、毎年経常経費的な部分で出ていると思うんですが、議員になって10年たつんですが、当初、解体するというようなやつで、

西那須野は既に済んでいるんですが、例えば黒磯の清掃センターに関しては当時、14億かかるとか、何かえらい金額がかかるという話はされたり、ここに塩原も入っているんですけども、ここの清掃センターというのは、このままにしていれば、このぐらいの金額で済むんですが、あれはまず借地かプロパーで持っているのかという部分と、あとは解体に関して、今後このずっと予算を積み上げていく上で、ずっとこのままでいいのか。それとも、解体する見通しが立って、そういった議論をなされたのか、この予算を組む上で。その辺を聞かせていただければと思います。

○松田委員長 課長。

○亀田環境対策課長 これは、当然、空き庁舎の市有建築物の問題というのは、全庁的な考えでございまして、例えば解体基金を設けるとか、そういったことはできないかと財政課とは相談してございますが、まだ形になっていない状況で、今回も計上してございません。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 壊す壊さないは、そのとき、そういう時期が来たら決めると思うんですが、こういう経費は毎回毎回、とりあえず形があるものなので、エンドレスにならずに、こうやって毎年毎年経費で積み上げていくという認識でよろしいでしょうか。

壊れるまではやっていくよという認識でいいのか。解体か。壊れるというよりは。

○松田委員長 課長。

○亀田環境対策課長 旧黒磯清掃センターにつきましては、物置、倉庫としても今現在使用している状況ですので、その倉庫とか物置として使用しなくなった場合、またこのような管理費を計上するかというと、しないと思われませんが、使っている限りは、この管理費の計上は要求していく予定で

ございます。

○櫻田委員 了解。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。相馬委員。

○相馬委員 85ページの放射能対策費でございます。

9002事業のほうなんですけれども、放射能問題は今まで大変重要な課題だったとは思っておりますが、一応これ317カ所の放射線量を測定している。31年度も同じ予算を組んでやるということですが、私個人的にはもう、そろそろいいのではないかと。

というのは、逆にあそこで数字をいっぱいばらばら出されたとしても、規定というか、放射線量までいっていないですよ、全箇所です。

ですから、そろそろこの件については、少なくとも317カ所は必要ないのではないかと思います。その辺の議論はされたのでしょうか。

○松田委員長 係長。

○渡邊環境対策課公害対策係長 こちら、317カ所の測定につきましては、30年度から年2回という形で行っております。

これにつきましては、放射能対策本部での決定に従って、この回数をやっているということですので、うちの判断で回数を減らすとか、箇所数を減らすとかということとはできないのかなというふうに思っております。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 議論は、そういった議論に対して対策室がありますけれども、こちらからそういった議論を出すということはないんですか。

○松田委員長 係長。

○渡邊環境対策課公害対策係長 今年度から年2回に減らした際に、対策本部の中では、1年で終わりにするのではなくて最低でも2年ぐらいはという話はさせてもらっている、31年度が2年目

になりますので、32年度からまた回数を減らすだとか、箇所数を減らすということは議論が上がってくるのかなというふうに思っております。

○相馬委員 了解です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 すみません、先ほどの家庭系ごみの関係なんですけれども、国から平成26年度に通知が来たということで、ことし31年、5年たつてこういう形に変えてきたというんですけれども、その辺の経緯的なものを少し詳しく教えてもらっていますか。

○松田委員長 課長。

○亀田環境対策課長 前回の競争入札を行ったのが25年度でございました。そこから5年間は、その委託料を全部継続で載せておりましたので、その5年が終わった。5年の間にその環境省の通知が出たものですから、環境省通知の指導内容を実施するのは今年度しかできなかつたということでございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 落札率が当然高くなって、我々もどちらかという、先ほど櫻田委員のほうからありましたけれども、高くなつたという説明はある程度しなくてはならないと思うんですよ。その辺の考え方をちょっともう一度説明していただけますか。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 まず、高くなつたという部分の考えとしましては、まず競争入札でかなり予定より低い額での落札だったということがまず1点。

あとは、先ほどはちょっと説明をしなかつたんですが、実は前回6地区やっている業者がかなり低額で落札をされたものですから、一応、こちらの業者というのは許可業者なものですから、2年ごとに更新をかけるときに財務指標とかも一緒

に提出していただいているんですが、残念ながら、軒並み、逆に落札したところはよろしくない状況に下がっています。

そういったことから、前回の競争入札がかなり内容として厳しかつたのかなというのもござい

ます。あともう一点、国のほうの26年の通知の中で、廃棄物処理法の中で、本来は市が行うべきものなんですが、委託する際には、基準の中できちんと受託料が受託業務を遂行するに足りる額であることというような言い方がされています。

こちらに関しましては、競争入札等の場合は若干該当しない可能性もあるんですが、そういったものが以前からあつた中で、改めて国の26年の通知でも、その部分がうたわれまして、それに関しては経済性の確保とかいうことではなくて、業務を確実に履行するためには、きちんと積算した金額、極論でいいますと、設計額と同額でもいいという説明になるかと思うんですが、そういった趣旨の通知で、そこがまた強調された形で通知が出ていますので、本当に競争入札でどんどん下がればいいとかいう発想ではないんだよというような趣旨の内容が示されていることもありまして、それをどういった形で改善していったらいいだろうという中で、今回、たまたま経験あるところが組合という形になりましたので、1社随契という形でとなる中で、金額的には高くなりましたけれども、そういったものを全て加味した形で今回のような形です。

通常の設計でも、前回に比べますと1億6,000万円ぐらいは、単純な試算でも設計額が上がつてはいるんですが、そういったことも含めまして、そのような金額で上がってしまうと、それはやむを得ないのかなというような判断だと思います。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

環境対策課所管の審査事項は以上でございます。その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 (那須塩原クリーンセンターの指定廃棄物の保管状況について。)

○松田委員長 ほかにございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (除染廃棄物の対応について。)

○松田委員長 よろしいですか。

執行部の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、以上で環境対策課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし

ます。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時29分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎生活課の審査

○松田委員長 ただいまから生活課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第32号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○河合生活課長 (議案第32号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第32号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第32号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○河合生活課長 （議案第10号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 45ページ、新規で、黒磯駅東西連絡橋防犯カメラ設置設計なんですけど、御存じのとおり、もうそろそろエレベーターができ上がる予定なん

ですよ。

エレベーターができますよね。そのエレベーターの中には、防犯カメラはつかないんですか。それは違う部署。どこ、生活課ではなくなってしま

○河合生活課長 都市整備課のほうで、ちょっとエレベーターの中については、申しわけございません。

○櫻田委員 というと、今、東西連絡橋思い出してください。ずっとエレベーターで上っていくと、まっすぐになるんですけども、あの間、要は今現在のままでエレベーターが設置になって、迎えるという認識でよろしいんですか。それとも、もうちょっとあの間を防犯上明るくするとか、そういうことは考えていないですか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 ちょっと明るくなるかどうかというのはあれなんですけど、防犯カメラの視点から言いますと、そういったものも含めて駅が相当変わっていますので、今現在の防犯カメラの位置とかが新たにリセット、死角がないとか、そういったものを改めて見直して設計をし直すということなので、その辺については、次年度の予算の中で確認をしながら、必要があればカメラをふやすとか、減らすとかということを考えていきたいと思

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 東口の駐輪場のところ、今までだと、あそこにマンホールがあって、意外とオープンだったのではないですか。で、自転車の盗難等もあって、防犯カメラ作動中というシールなんかも張ってもらったんですけども、今、今度、あそこエレベーターができると、意外と死角とか盲点になって危険だとは思いますが、そういった対策もこの中に、防犯カメラの予算の中に入

ているという認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 連絡通路を中心とした、今、現在の防犯カメラですけれども、駅のそういったところも含めて、見える範囲でということになります。防犯は確認したいと思っています。

それから、当然東口に接しています駐輪場、自転車駐車場も、必要があればカメラを設置ということで考えていきたいと思えます。

○櫻田委員 では、次に消費生活センターのなんですけれども、ほぼ予算は同額で推移しているという話なんです。次年度の相談件数とか、消費生活センターの部分で、十分職員は足りているという認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長補佐。

○印南生活課長補佐 現在、相談員が4名いるんですけれども、月16日勤務ということで、常時3人体制を守りながら相談を受けているんですけれども、現在のところ、支障なく相談業務を行えている状況でおりますので、来年度も継続してできるものと考えております。

○櫻田委員 以上です。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 ゆーバス・ゆータクの運行費の関係なんですけれども、来年度から、予約ワゴンバスからゆータクに変わりますよね。この辺の内容、どのように変わるのか、ちょっとまず教えていただきたいと思えます。

○河合生活課長 内容といいますか、実際に変わったのは、昨年10月から変わっております。なので、主に変わった内容としては、ゆーバスでいえば、黒磯西那須野線と書いていたところを、那須塩原駅を境に分割しまして、黒磯線と西那須野線ということで走っております。

あとは予約ワゴンバス、こちらはかなり大きく変わっていますが、予約ワゴンバスの車両から、タクシー車両を使って、予約時間を今まで2時間前だったのが1時間前、あとは予約ワゴンの、ゆータクの乗り場もふやしていますが、おられる際はフリー降車ということで、安全なところという条件つきですが、おきたいところでおられるというところで、10月から始めてまして、その形で来年度に引き続き運行する予定でございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、半年、このゆータクの関係やっていて、今まで以上に便利さとか、その辺のご意見とかは来ているんですか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 その辺については、今後、第2段階を入れていくということで、実績ができたものですから、そういった状況を見て、第2段階進めていくわけですが、直近の実績ということで、ゆーバスとゆータクの実績出ていますので、ちょっと簡単にご紹介したいと思うんですが、今年度、ゆーバスですと、4月から9月までの管理配備、これは古い体制でございますけれども、その実績ですと、乗車人員だけ申し上げますが、7万6,130人ということで、前年度と比較しますと103.1%で、10月から1月、これは新たに再編後となりますが、4カ月間でですけれども、4万9,207、前年度の同時期と比べますと105.1%で、2ポイントほど増加しています。下半期のほうが。

続いて、ゆータク、いわゆる上半期は予約ワゴンバスになりますけれども、上半期は5,300人ほど利用がありました。これは前年と比較すると88.9%で1割以上落ちています。10月から1月、これがゆータクになった数になりますが、これは前年度と比較しますと145%ということで、4割に

上乗車人員がふえたというような状況でございまして、これの細かな分析については、今後進めていきたいと思いますが、状況については、こんなところですよ。

○眞壁委員　そういう面では非常によくなったなど私は思います。

いいです。

○松田委員長　ほかに。

齋藤委員。

○齋藤委員　45ページの先ほど説明する、全協でもありました地域防犯カメラについて、いよいよ、この要望、結構塩原からもこういう要望があって、説明によると、今年5月に自治会に説明をして、6月から受付開始というような説明が全協でもあったわけなんですけど、一つ、自分気になるところが、論議があったかどうかなんですけど、このデータの管理をやはり自治会のほうで管理もするということでもあります。

それについて、もし、防犯カメラでありますので、問題があったときにそれを解析する部分で、やはりデータ管理というのは、自治会が行うものなのかどうか、その辺の論議というか、そういう疑問点が自分にはあるんですけども、その辺について何か。

○松田委員長　課長。

○河合生活課長　データ管理ということで、いわゆるプライバシーとか個人情報管理というところなんですけれども、こちらについては、やはり一番重要なところということでございまして、この管理については、うちのほうで今後、5月の自治会長の説明会に向けて、細かいところが説明できるようにしたいと思うんですけど、やはり録画機があるようなところについては、鍵がかかるということですか、当然その鍵を管理する人も、限られた責任者を設置していただくとか、またあと

は録画したデータ、これを長期間ずっと撮りだめしておくのではなくて、1カ月程度で消去してもらおう。消去といっても、通常は上書きして消していくという形になるので、自然と消せる形になると思うんですけど、そういった形で情報が長期間録画されなかったり、勝手に地域の方がデータを持ち出したりすることができないような、そんな体制をつくり上げていただくという、そういう体制が、逆にできないと、補助もできないというような形で、それが補助の要件と申しまして、お願いしたいと思っております。

○松田委員長　齋藤委員。

○齋藤委員　規制はよくわかるんですけど、もし何か防犯カメラの映像を確認、使用する場合には、市が入ってあげるということによろしいんですか。

○松田委員長　課長。

○河合生活課長　通常、そのデータを使うという場合には、基本的には警察への捜査の協力ですとか、あとは人命がかかわる、人命がかかるというのは、ほかの自治体の事例なんかも聞くと、例えば認知症の方が行方不明になったというところで使ったりする例があるというんですけども、そういった場合には、そういった責任者の方が、警察の方とか相対してやっていただくということで、うちのほうは、誰に提供したよという報告を後でまとめていただくというような、そういう体制で考えていまして、市が直接行って仲を取り持つとか、そういったことは考えておりません。

○松田委員長　齋藤委員。

○齋藤委員　わかりました。普通の防犯カメラと同様に、警察が管理ではないんですけど、その場面には入るという形ですね。何か使用する場合には、その確認作業をするようなときには、警察が担当してくれる。

○松田委員長　課長。

○河合生活課長 そうですね。警察の場合は、警察が入ります。

○齋藤委員 わかりました。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。
それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

生活課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (メディアを活用したゆーバスのPR及び分かりやすいバスの時刻表への改善について要望。)

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、以上で生活課の審議を終了いたします。

これで生活環境部の審査は全て終了となります。ご苦労さまでございました。

それでは、ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時13分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎農業委員会事務局の審査

○松田委員長 これより、農業委員会事務局の審査に入らせていただきます。

初めに、久留生事務局長からご挨拶お願いいたします。

○久留生農業委員会事務局長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

それでは、担当課の皆さん、ご苦労様でございます。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

局長、お願いいたします。

○久留生農業委員会事務局長（議案第10号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 これといった質問ではございませんが、農業委員会が新しく変わって、農業委員が20名、そして農地利用最適化推進委員が44名ということで、そういう形で動き出したんですけども、農業委員としては、今までの経験もあるし、今までの仕事を継続しているというところもありますけれども、この農地利用最適化推進委員44名に関しては、新しい仕事ということもありますし、その辺の新しい組織の中での動きというのは、どう捉えていますか。

○松田委員長 局長。

○久留生農業委員会事務局長 確かに、44名いらっしゃいますけれども、温度差がございまして、本当に熱心にやっている方と、言われたことだけやっているというか、そういう方もいらっしゃいますけれども、そういった温度差をなくすために、地区、7地区ありますけれども、その7地区の推進委員さん、みんな集まっていたら意見交換、そこに農業委員さんも集まっていたら意見交換等をする中で仕事のほうもやっていただく。レベルのほうも同じになるように、現在進めております。

以上です。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 先ほども言ったように新しい組織なものですから、当然ながら、最初のスタート時点はそういった、多少、温度差と言ったら失礼ですが、

あるかと思います。

そういう中で、当然ながら、ここには農業委員も、先ほどの話だと加わっているということなので、そういった中で、やはりこういった組織になった以上はしっかりと仕事と言っては何ですが、それをこなしていただけるような体制をつくっていただきたい。そのように思います。

あともう一点、農業委員としてやる農地、農地転用にかかわるときの農業委員の立ち会ひのときの、こういうことを言うとあれですけども、上から目線での農業委員が若干おられますよね。非常に、実は私、一緒に立ち会ったときもあるんですけども。それはやはり農業委員として、農地転用をかける側にしてみれば、何もわからない上で、変な話、農地転用かけるというのは、宅地にするのに夢と希望を持ってやろうとしている中で、これは農振地区だから一括してだめという言い方は、ちょっと気を付けてもらいたいなという気はしました。

その辺はどうでしょうか。

○松田委員長 局長。

○久留生農業委員会事務局長 そこは、事務局のほうで、そういうことがないように、なかなか事務局と農業委員という立場でも、またちょっと違いがありますけれども、いろいろな会議の席とか、ちょっとした調整の席もありますので、注意していきたいと思います。

また、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、31年から、今度は自分の区域のほうに入って行って、そういった農地のマッチングとか、そういうようなのをやっていかななくてはならないという仕事があるものですから、全て38区域、全て同じようにはちょっとなかなか進めないかと思うんですけども、うまく進むように、単位としては先ほど7地区の推進委員さんが同じような形

でいけるように配慮して、31年度はやっていきたいと考えております。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、農業委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

どうぞ。

○櫻田委員 （農業委員と農業委員会事務局との情報交換の状況について。）

○松田委員長 そのほか、ございませんでしょうか。相馬委員。

○相馬委員 （昨年の農業振興地域見直しによる、本市における変更について。）

○松田委員長 それでは、以上で農業委員会事務局

の審査を終了いたします。

◇

◎散会の宣告

○松田委員長 以上をもちまして、本日は散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時40分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

平成31年3月6日（水曜日）午前10時03分開会

出席委員（8名）

委員 長	松 田 寛 人	副 委 員 長	齋 藤 寿 一
委 員	中 里 康 寛	委 員	星 野 健 二
委 員	櫻 田 貴 久	委 員	伊 藤 豊 美
委 員	眞 壁 俊 郎	委 員	相 馬 義 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	小 出 浩 美	農務畜産課長	八 木 沢 信 憲
農務畜産課長 補 佐	佐 藤 裕 之	農業振興係長	栗 川 成 人
畜産振興係長	星 野 卓 央	農 業 再 生 会 協 議 事 務 局 長	藤 田 輝 夫
農 業 畜 産 課 主 査 (係長級)	薄 井 隆	堆肥センター 所 長	柳 崎 修 造
農林整備課長 補 佐 兼 農村整備係長	村 木 和 夫	林 務 係 長	伊 藤 好 美
地籍調査係長	人 見 栄 作	商工観光課長 兼勤労青少年 ホ ー ム 所 長	渡 辺 直 次 郎
商工観光課長 補 佐 兼 商 工 係 長	後 藤 明 美	観 光 係 長	金 子 春 美
観 光 振 興 セ ン タ ー 所 長	和 氣 広 美	商工観光課 主 査 (係長級)	松 本 英 治
雇用推進室長	相 馬 和 男	雇 用 推 進 室 主 査 (係長級)	野 中 泰 生
雇 用 推 進 室 主 査 (係長級)	上 野 純 宏	建 設 部 長	稲 見 一 美
都市計画課長	大 木 基	都 市 計 画 課 長 補 佐	渡 邊 章 二

都市計画係長	高 久 浩 二	開発指導係長	相 馬 福 光
都市整備課長	佐 藤 正 規	都市整備課長 補佐兼駅周辺 整備室長	浅 賀 保 幸
都市整備係長	大 野 昭 博	住宅係長	伊 藤 良 司
建築係長	千 田 晃 司	駅周辺整備室 副主幹	小 野 治 夫
道路課長	増 子 芳 典	道路課長兼 建設係長	田 中 和 広
管理係長	宇 山 雅 人	維持係長	斉 藤 哲 也
用地係長	広 瀬 美 香 子	河川係長	大 場 貴 晃
建築指導課長	松 村 儀 久	建築指導課長 補佐兼 指導係長	高 橋 力
審査係長	鈴 木 美 津 治		

出席議会議務局職員

書 記 室 井 良 文

議事日程

1. 開 議

2. 審査事項

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

- ・議案第40号 那須塩原農業振興地域整備計画について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

〔農林整備課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

〔商工観光課〕

- ・議案第20号 那須塩原市中小企業・小規模企業の振興に関する条例の制定について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

- ・議案第18号 平成31年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算

〔建設部〕

- ・建設部長挨拶

[都市計画課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

[都市整備課]

- ・議案第33号 那須塩原市都市公園条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

[道路課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

[建築指導課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時03分

◎開議の宣告

○松田委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、建設経済常任委員会を再開をいたします。

委員各位におかれましては、慎重なる審議とともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。

それでは、次第により本日の審査に入ります。



◎産業観光部の審査

○松田委員長 まずは、産業観光部から順次審査を進めてまいります。

初めに、小出産業観光部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○小出産業観光部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。



◎農務畜産課の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。



◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第40号 那須塩原農業振興地域整備計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○八木沢農務畜産課長 (議案第40号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 こういった計画、5年前からきょう、順調に推移して、一番肝心なことは、農業産出額がふえているということは、生産者の皆さんとかそういったものの人たちに自信がついたりとか、あとは農業を営む上では、一つ一つのコアの諸事情があったとしても、市全体でしたら農業産出額がもう既に360億ぐらいまで上がっている。その内訳は畜産がどうのこうのと言ったとしても、全体的に、この計画を実行する上では非常に成果があったという認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 櫻田委員がおっしゃるとおり、そういう認識でよろしいかと思えます。

この計画は農地の、農業の関係で全体的な部分をうたっていますけれども、アグリプランとかミルクトウン戦略とか総合的に並行して実施しているものですので、その成果が見受けられ産出額が上がっているという認識でよろしいかと思えます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、そのアグリプランとかの計画は、どちらが上位法なのかわからないですけれども、そういった部分の整合性ですよね。そういったものに関しては、もともとアグリプランよりはこの計画のほうが古いと思うんですが、その整合性について伺います。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 農業振興地域整備計画につ

きましては、黒磯からいきますと昭和45年、旧西那須野、塩原のところが47年、それが合併を経まして整合性を図ったものとなって今にも継続されております。アグリプランとかミルクタウン戦略はもちろんこの計画と整合性をあわせて、関連してつくっていますので、全ての計画がそれぞれの並行で、当然、総合計画の部門計画になると思うんですけども、実行されているという認識でおります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に1点なんですけど、基本的には農業にかかわる人たちが減ってはいく予想だとは思いますが、ただ、うちのメーンでもあります畜産業に関しては、クラスター型が功を奏し、どんどん波及して農業産出が伸びているわけですが、今後そういった部分の規制緩和ですとか、こういったものにとつとつて、本市としてはやっぱり、得意である酪農に関してはどんどん伸ばしていくと。クラスター型を推進してやっていくという基本方針は変わらないという認識でよろしいでしょうか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 そのような認識でよろしいかと思えます。

○松田委員長 ほかございませんか。

伊藤委員。

○伊藤委員 今回、野菜を推進していくということで、タマネギということが出ましたが、タマネギというのは今まで余りつくられていない、推進していなかったという形だと思うんですけど、これを取り入れた方向性というか、どうしてこれ選んでいったのかということをお聞きしたいんですけども。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 このタマネギの選定、先ほ

ども若干触れましたが、県のほうでも推奨作物であるということと、当然JAも含めて、若干那須管内でその作付を増産しているという傾向もありますので、連動といいますか、同じような形で推奨していくということで位置づけるというところでございます。

○伊藤委員 タマネギというのは土地利用型の生産なのかな、これは。

○八木沢農務畜産課長 そうです、あの……

○松田委員長 はい。

○栗川農業振興係長 JAさんのほうでは、「園芸大国とちぎづくり」という栃木県の方針に基づきまして、施設ではなくて露地の、土地利用型のタマネギを生産してやっていくという方向になっております。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 これをつくるに当たって、労働力というのはこれどのぐらいの労働力、1反歩当たりどれぐらい労働力がかかっているというあれを見ているのか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 ただいまの質疑の中の数値まではこの計画書では算定してございません。

○伊藤委員 いいです。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 もちろん農振法というのが根底にある計画だと思いますが、きのうもちょっとお話ししたんですが、これから人口が減ってくる、食料自体が今までのように消費が進まない中において、今回の農振地区内の面積、減にはなっていますが、面積及びこの目標が、この数字を出した、この数字をマイナスで出していますけれども、この出した基本的な考え方についてちょっとお聞きしたいんですけども。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 農業振興地域整備計画その

ものがほかの計画と連動した形でいろいろ方向性はうたっていますけれども、基本的には農地を守るための計画なので、いわゆる農業振興地域にある農用地区域、これの除外とか編入とかといったところを基本的に管理する計画書というような意味合いが強い計画書でございまして、現在の農業振興地域内の農用地というところで押さえているやつが、基本的には守るところ。

ただ、いかんせん除外が、人口は減っていますけれども除外は大きいところで、例えば太陽光とか、そういったものが進んでおります。それを大きく、そういうところを、基本的に法律にかなっていれば除外の許可をせざるを得ないんですけれども、押さえていくという意味合いで、ただ現状からすると、どうしてもふやすことは、新しい農地開発が余らないので、減った一方ふえるということは想定できないので減るところで、減るんだろうなという基本的な考え方に基きました。

じゃどのぐらい減るのということについては、直近5カ年の中に、まずそれらが大もとになって勘案しているという考え方で出しているというところでございます。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 決して私、ふやせとは言っていない。

むしろ減らせと言いたいくらいなんです。いわゆる、もちろん何でも世の中そうですけれども、需要と供給のバランスの問題ですから、これから農業を推進していくという、一方ではもちろん農政関係ではそうでしょうけれども、じゃそれを進めていくに当たって、農業者、経営者が成り立っていないとだめなわけですよ。一方ではもちろん中間機構が入って取りまとめつつありますけれども、小規模、ちっちゃな農家なんかはやめていく

状況にあります。

そういった中で、農地があるイコール農家経営をしなくちゃいけないという感覚もまだまだあると思うんですよ。その辺を、これで今度逆にいうと、農地を再利用したい、もう農家はやっていけない、経営が難しいといった場合に、これで縛りつけるということも逆にありますよね。ある意味ね、ある意味。

その辺をしっかりと、人口減少していく中で、もちろん農振法はわかりますよ、市として多少その辺の融通のきくような政策をとってほしいなというのが私の考えです。もちろんスマートシティの方向性もわかります。スマートシティの方向性もわかりますが、その辺のバランスを少し考えていただくと助かるのかなと。

きのうちちょっとお話ししたんですが、相続で農業者じゃない方が相続の農地をもらった、そういった方が、たまたま農地もらったからそこを、じゃ今アパートに住んでいるからそこに家建てようかなと言ったって、結構割と難しんだよね。その辺も含めて、これからはもう、農業経営者もいるけれども、なかなか農業経営というのが専門家にならないとできない状況にあるのかなという気がしますので、その辺の考え方についてちょっとあれば何か。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 この農業振興地域整備計画、県の計画に連動して地域計画として定められているというところで、今言った除外転用してほかのものにしていくという考え方、これがどうしても農振法に縛られていまして、現在の制度では県の同意がないと我々のほうでも許可はできないというところがあります。

県議会でも話題になっておりまして、岩盤規制だということもありまして、もう既に、有効に

使える農用地は守りますけれども、もう非農家の方が持っているものとか、部分的に使い勝手が悪いというところは、やはり県と協議しながら、そこはそういう利用もやむを得ないんだらうというところで、年に3回ほど除外の申請を受け付けていますけれども、8カ月かかるんです、公告したり、手続、協議したりというのに8カ月かかるんですが、なるべくその申出者の意向に沿った形では、我々のほうも県と協議していますので、ある程度、法律が和らげればもっともっとただ、余りたがを緩めちゃうと日本全国で農地が変わっていったらというところもあるので、余り緩められないんでしょうけれども、やはり申出者とか所有者の意向に沿った形では、我々も手続を進めているというところありますので、どうしても県との協議がかなわないというところがありますので、そこはご理解いただければなと思っていますという事です。

○松田委員長 ほか。

眞壁委員。

○眞壁委員 これをつくるに当たり、農業振興地域整備促進協議会としての協議をしていると思うんですけれども、その中で、どのような意見とか要望とかというものがあつたのかどうか、ちょっと確認させてください。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 農業振興地域整備計画、整備促進協議会は、5年に一度の計画の見直し、この協議と、一般的な、年に、先ほども言いました、3回の除外の申請の協議というところで議論いただいている協議会でありまして、除外の申請が主に年に3回集まって協議しているというところがあるので、そこはやむを得ないなというところはあるんですけれども、この計画については、例えば後継者対策を重点的に入れるべきだとか、あとは

地域ごとの特色に応じた内容にというところでご意見、主な意見としてはそういうことがありました。

あとは、もともとの計画を踏襲しているということで、大きく変えるというような意見はありませんけれども、今の時代といいますか、後継者不足だったりとか、作物の転換じゃないんですけれども園芸作物をこれから県が進めていくというようなところの、そういうところありますけれども、主にそんな、大きなことでは2点、ご意見としてありました。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そういう意見が出て、それを取り入れたというのはあるんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 例えば後継者対策とか、取り入れてございます。ここは文言だけで重要ですよというところ、あとはもう具体的には、またアグリプランとか、市の総合計画にも当然その重要性は載っていますので、あとはもう事業をどう執行していくかというところかなと思います。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 あとは県との協議を行っているということなんですけれども、内容的には。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 中身を具体的に、中身についての協議、県のほうからも、この部分はこういう表現のほうがいいんじゃないかと、この形が今に即しているんじゃないかというような、細かい、担当者同士の協議ということで、正式には県のほうでこんな形で協議をやっていますけれども、細かく県の担当者と数回にわたって具体的な中身を調整しているという協議です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 もう一点だけいいですか。

これの一番最後の第9の付図ということで、土地利用計画図のこれちょっと説明を。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 添付もしないでいたので、係長のほうで図を広げますので、具体的に農業振興地域ってこれなんです。ダイダイ色が用途地域です。緑色が農用区域というところで、これが土地利用計画というのかな。

あと一つ、白黒になっちゃうんですけども、これが具体的には付図の2です。基盤整備の状況で、市内の。今までのものが記載されています。これが図面になります。でっかい図面にしか管理していないというところで。

〔「ちょっともう一回、そっちのやつ説明してもらっていいか」と言う人あり〕

○八木沢農務畜産課長 これ市全体の図面ではないんですね。これ1枚だよ、あと1枚だよ。

オレンジが用途地域になります。緑のところは農用地、具体的な農用地に色を塗っています。農業振興地域というのは、ちょっと見づらいんですけども、緑の線なんですけれども、農業振興地域というのがありまして、その中に緑色の農用地がありますよという、これが図面になります。基本的にこれで管理する。

ただ、これだけではどの地番がどこにこれ入っているというのがわかりませんので、農用地の具体的な地番は地番表というやつで管理しています。具体的などここの何番地が農用地だよ、どここの何番地が農用地だよという、それは全筆管理しているというのが、この計画書にその管理している地番と図面がつくのが正式な計画書というふうな形になります。すみません。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 振興の地域整備計画の8、9ページの

農業生産基盤整備開発計画の中で、9ページにわたって塩原地区と奥塩原地区の整備計画が出ていますけれども、あそこ両方に農道整備が必要だというふうに書いてあって、10ページに行くと、その表が出てくるんですが、そこには具体的にはうたってこないんですが、そういうのってどういう差なんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 この計画につきましては、現在実施するという方向性が決まったものを挙げているのでございまして、地区全体の中では、必要に応じての農道整備、これ支障があると限らずです。地域からの要望もございまして。具体的にもうこれは必要だよと挙がったものだけがここには記載されています。

これから新たに上がってくるものも当然あって、それが計画のちょうどうまくタイミングに合えば記載されますけれども、農道とか、林道はこの計画には関係ないんですけども、地域の中にはそれぞれ必要なものはありますよねという全体的な、基本的な考え方は盛り込んで、また個別にその必要があるものは地域と、当然市の予算の枠、補助事業であれば県・国の枠というところの中でやっていくという、そういう考え方でございます。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。

じゃ当初のはこの中になくても、随時そういう部分で、ほかの地域も……

○八木沢農務畜産課長 やらないということではない。

○齋藤委員 ではないということで。了解しました。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め討論を終結し、これより採決いたします。

議案第40号 那須塩原農業振興地域整備計画については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第40号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○八木沢農務畜産課長 （議案第10号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 何点かお聞きします。

まず最初に92ページの全国菜の花サミット実行委員会の開催が、大会ですか、4月27、28にやるということなんですが、これは延々と毎年続いていたのが大田原を中心に今回やるというのかな、初めて出てきたのか、どっちなんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 また後で詳しくは触れたいと思うんですけども、第19回ということになります。大田原を中心というところで、那須農業振興協会というのがありまして、これは大田原市、那須塩原市、那須町がグループになっている。那須農業振興事務所が事務局になっているグループになります。その会長が大田原市長というところで、そこで菜の花のプロジェクトというところで、いろんなところに種を交付してやっていたというのが、その協会。

こういうサミットがあるよというところで、大田原市がそれをやってみようかと、その振興協会の中で、一緒にメンバーで議論、そのサミット誘致できないかというところから、那須塩原市と那須町もそのメンバーとして入っていましたので、そのかわり大田原が名乗りを上げたということもございまして、管内ということですけども、大田原市が中心というサミットでございます。

これは全国菜の花プロジェクトというグループがございまして、そこが中心となっていますけれども、全国転々として、このサミットを18回行ってきたと。直近では2回前、2年前に、福島の新相馬で実施された。そこにたまたま大田原のメンバーが参加していたという経緯もあったので、次は九州だけ、昨年、ぜひともこの那須野が原地区というようなところで選定されて、第19回が実施されるというところなんです。

○松田委員長 櫻田委員。

○**櫻田委員** 基本的にイメージとしては、もちろんサミット、会議はやるんですけども、菜の花がたくさん植えてあって、そういった菜の花畑を見ながら、例えばそういったのにイベント等が行われるという認識でよろしいでしょうか。

○**松田委員長** 課長。

○**八木沢農務畜産課長** それでは、資料としましては、皆さんのお手元にお配りしていませんが、こちら実はその他でお話申し上げて、全協のその他にも出す、これは皆さんにそのときお渡ししますが、その中身、ちょっと触れたいと思います。

具体的には、4月27、28日、ゴールデンウィーク、10連休といわれていますけれども、その頭の2連休を使って実施するものでございます。初日の土曜日、27日が、那須野が原ハーモニーホールをメイン会場に午後1時半開会というところで、中身としましては、事例発表、これは大田原市の農業者の方とか那須塩原市の会社、それから那須町の方、それから農水省のバイオマス環境資源課長さんという方が来てやっていただく。それから基調講演、トークと。で、パイプオルガンなんていうやつがやるのが初日なんです。で、夜が、これ全国から集まるので、歓迎会というところをやる中身になります。

2日目に、先ほど委員がおっしゃるとおり、菜の花プロジェクトで菜の花を各地区に植えているところを中心に分科会、エクスカージョンというところで、4つのコースです、大田原が2つ、那須が1つ、那須塩原市が1つ。具体的に那須塩原はといいますと、メインに菜の花が植えてあるところが明治の森、それからアグリパルというようなところがありますので、明治の森とアグリパルを回って、菜の花の実際に植えてあるところ、それから全国から来ている参加者と会食しながら菜

の花について語る、そんなイメージのものが行われるというところでもあります。

これにつきましては、全協でもお話申し上げますが、議員の皆さんのほうも無料チケットが後で配付される予定なので、多分議会事務局を通してということになると思うんですが、当日のメインの大会は27日の午後やりますけれども、これが1,000円かかるんです。その後の交流会は、場所が大田原のふれあいの丘でやるものですから、これ6,000円かかるんですけども、メインの大会の1,000円の分だけ、この関係者、那須塩原市、大田原、那須町の方には極力無料で出そうという今動きがございまして、後で配付しますので、ぜひとも参加いただきたいと思っています。

大会の概要は以上です。

○**松田委員長** 櫻田委員。

○**櫻田委員** ということは、各市町の負担割で、百十何がして全てのことが済むという認識でいいんですかね。

○**松田委員長** 課長。

○**八木沢農務畜産課長** 各市の負担割合が、市の補助金は350万ほど見込んでいます。実際は600万弱の予算組みがありまして、協賛金、それから参加費、そういったものも収入に見込んでいまして、全体では580万弱、そのうち市町が負担するのは350万、それ以外に参加者が出す参加費、それから企業とか個人に協賛金をいただくというところで、この実行委員会のメンバーの皆さんが今まさに協賛してくださいというようなところで、冊子に広告を載せるという体になっているんですけども、そういうことで、歳入を見込んでいて、全体で約580万ほどの予算で今、大田原市が事務局になって進めているというところでございます。

○**松田委員長** 櫻田委員。

○**櫻田委員** それじゃ次に、中山間の6001事業で、

いつも言うんですけども、この道の駅の委託料に出している部分なんですけど、委託料に関しては何ら問題はないんですが、こういった予算を組む上で、市側のほうから、もちろん委託するほうにもいろんな要望もあるとは思いますが、逆に予算を委託料で組む委託側のほうから、市に対しての要望はなかったのか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 これは指定管理上の委託の関係でよろしいですかね。指定管理というところで、それぞれ複数年で契約している中のこれは来年の分ということになると思うんですけども、当然、随時その施設の維持管理についての協議とか、そういったものは行っておりますので、それに基づいた予算というイメージでよろしいかと思えます。

実は昨年度に対して3,000万ほど落ちているとアグリパルの部分、屋根改修と今後の改修の実績分をと申し上げましたが、実はアグリパルの改修につきましては、今地方創生の交付金というところで、なるべく有利な事業を、補助事業を取り入れて今改修をしていこうということで、現在進行形で進んでいるところでございます。

なので、当初予算には載せてございませんが、国の3次補正の採択のぐあいによっては今回の追加、もしくは来年度は臨時会が開催される予定でおりますので、そのタイミング、おそくとも6月というところで、国の補助事業の調整が整ったらそれも上げていくというところでございます。これは現段階でしか言えない情報、ここまでしか言えない情報なんですけれども、そういった調整も、委員のおっしゃるような、常にこの委託先はアグリパルとか公社です、協議を進めながら、そういった維持管理も含めて、今後の方向性は議論しているという形になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 例えば本市としては、日本遺産取得しましたよね、今日本遺産で一番見やすいのが多分青木の道の駅の青木別邸だとは思いますが、例えばそういったのをよく議員の人たちが観光に結びつけたりとか何々とかいろいろ言うんですが、最終的にはどこが所管をして、そういった委託をするときにきっちりお願いができているのか、こういう話がありましたよとかという、そういう意見交換ができているのかというのを聞きたいんですが、結局とったからできるんじゃないかとかという話はしても、当局のほうでそういった認識のもとに進めているのか。

ただいろんな協議会どうのこうのと言ったとしても、ほかの施設に関しては、まだまだ拝観するのもハードルが高い部分もあるんですけども、青木の道の駅に関しては、この間でいえばアートを活かしたまちづくりのちょっとした展覧会をやったりとか、いろんな意味ですごく使えるところだと思えますよ。そういうところに委託をする、もう決まっているわけですから。例えば予算をある程度膨らませてこういうふうにやってくれないかという、そういうお願いはしていないということですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 予算というところになりますと、日本遺産の協議会が4市町で出されています。生涯学習課と商工観光課が事務局的な形で進めておりまして、我々の農務というところでは、具体的に、道の駅のところの直売所というところがあるかと思うんですけども、当然その協議会の事業として、看板を置くとか、どういふふうな勧誘するとかというのは常に協議しておりまして、実行するのは協議会のほう、農務のほうは我々が所管する施設が当然、明治の森でいい

ますと館のほうに来ますから。

ギャラリー宛てに何かというのは、教育委員会と協議会の調整になると思うんですけども、我々直売所しょっていますから、当然そういうのがあれば、連携して介入するというのは、常に情報共有しながらやっているというところになります。

○櫻田委員 あとはその他で聞きます。

あと、次に牛乳による地域活性化なんですけれども、確かにいろんな取り組みをやっているのはわかるんですが、例えば那須拓陽の高校生たちが中心とか、それと那須青峰高校でいえばミルクスタンドつくったりとかしているんですけども、確かにこういうときには目にするんですが、通年通して、予算のときにはある程度出てきても通年通して牛乳等による地域活性化推進事業としては弱いのではないかと。ただ、予算を組むに当たって、さほど通年と変わらない予算の、今回も、組み方だとは思いますが、費用対効果という話ではないですが、ああいった事業でほぼほぼ満足してまた予算をつけている認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 ミルクタウン戦略ができて、昨年、29年3月にできて、昨年度は推進体制を確立して、各事業実施主体が連携して情報共有体制をつくりました。具体的にそういった中で、チーズと連携して、委託品の中からオリジナルレシピをつくったという、12月に。この推進体制をつくる前から、拓陽高とか小山高専とやってきたというところで、今、ずっと連動やっていたと必要な予算を立てていますけれども、今後はそれがある程度形になってきたりとか、具体的に予算が必要だということは予算を膨らませて、また進めるとかという、走り出したばかりというところ

で、これで満足するということじゃなくて、どんどん形を変えながら、皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいという考え方でおります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 拓陽の生徒がつくったキスマイルとかあるじゃないですか。ああいうのもいいんですよ。つくて。でも、やっぱり弱いんですよ。やっぱり、その部分で満足している生乳生産本州一ではないと思うんですよ。だから、確かにミルクタウン戦略という部分で、実行計画、実施計画があるわけですから、そういったものに連動しながら、やっぱりもうちょっと市民の人にわかりやすくとか、販路を広げるとか、例えば何らかの形で出すとか、もう牛乳で乾杯は大分メジャーになってきていると思うんですよ、市内では。今度はキスマイルを使ったりとか、あとは前も言ったように、ヨーグルトとかチーズとかという、すぐ議員の人でも過敏に反応する人いますけれども、従来ビジネスモデルとしては厳しいんじゃないかと。だから、そういうのであれば大手に任せる、例えば千本松さんに任せるとかというところの部分の意見調整でいいと思うんですけども、プロパーでとか市単でやる事業としては、もううまくいっているのであれば、とくに多分やっていると思うんです。ただ、景気の問題で、ただつくるだけでは誰でもできると、というのが今の状態ですよ。しかし、やっぱり生乳生産本州一がやる事業の取り組みとしては、やっぱりもう少しメリハリをつけた予算組みをしてもらおうという部分で、ただ牛乳等による地域活性化の事業に関してのお題はいいと思うんです。しかし、取り組みの内容は日々やっぱり毎年ローディングしながらやってもらわないと、ただ予算をつけて、子どもたちがやっている、じゃミルクスタンドだってどうなのよ、でも年に1回、2回じゃないですか、お披露目出るのは。そ

れじゃちょっともったいないような気もするし、もう少しやっている感を出してもらいたいという意味の予算の組み方だったのか。ただ、そのまま毎年毎年来ていると、何か工夫はなかったのかなというところを最後に1点お聞きします。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 工夫というところでございますけれども、今ミルクタウン戦略を通じた、どちらかというソフトの部分です、ハードの部分はプラスだとかいろいろありますけれども、もうちょっと盛り上げていこうというところの検討は当然やっています、今継続中であるものをいかに生かしていくか。例えばキスマイルでいいますと、将来はメジャーになって、名前が売れて、販路もということもありますが、もちろん拓陽がかかわっている、高校がかかわっているということもありますので、少しずつ知名度を上げながらというところも、調整は常に行っておりまして、来年は小・中学校全校に一回、試飲というのを取組んでみようという今検討中ですが、お金がかかってくる。拓陽もそこは頑張って考えていただいているので、そういったのを見ながら、次年度以降はそういう方向も含めて、製造している会社とも調整しながらいろんな協議をやっていききたいというふうに考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 昔聞いたことあるんですけども、塩原大根をセブーンイレブンのおでんで販売してもらったりとかいろいろやっていたり、例えば千本松の牛乳と何々、例えばランチパックですよ、そういった大手企業とのコラボとかをして、うまくいっている事例もあるんで、できればキスマイルの予算をとって、なおかつ販路の拡大という部分は十二分に考えていると思うんですが、もう少しセンスをもって取り組んでもらいたい。ただやっ

ていますよという話ではなくて、予算をとったからには、やっぱり僕らも議決責任ありますので、その辺の進捗管理と、あとはせつかく予算をとる、今年度はもういいですけども、来年度以降については、しっかりしたPDCAサイクルに落とし込んで、何せ本市の看板ですから、そういったものに寄与できるような予算の組み方をさせていただければと思います。

以上です。答弁はいいです。

○松田委員長 すみません、休憩を10分間とらせていただきます。20分に再開させていただきますので、よろしくお願いします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時20分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開させていただきます。

質疑がありましたら、よろしくお願いいたします。

齋藤委員。

○齋藤副委員長 歳出95ページで、歳入は10ページの先ほどの堆肥センターの管理運営費の中で、搬入というか、1,500円の若干の増が見込まれるので、修繕費も入っていますけれども今回60万円の増になるということで、これに関しては搬入量がふえたのか、搬入個数がふえたのか、その1点だけ確認させてください。

○松田委員長 農務畜産課長。

○八木沢農務畜産課長 搬入量を組み込んでいます。

○松田委員長 ほかにございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 確認です。

先ほどの92ページの菜の花サミット、この2市

1町の分担割合がどのようになっているのか、まず聞きます。

○松田委員長 農務畜産課長。

○八木沢農務畜産課長 基本的には基本割というので10%、それと農業の戸数割がございます。これは全体の50%。それと耕地面積割、これが40%で、合計100%。

具体的にいきますと、それで割っていきますと大田原市が155万円、那須塩原市が予算どおり119万6,000円、那須町が75万4,000円、合計350万円。これがそれぞれの負担分で、先ほども言いましたように均等割10%、農家戸数割50%、耕地面積割が40%で、そういう割合になっております。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 了解しました。その農地割、農家戸数割、それをお聞きしたかったんです。

それと、93ページの園芸作物の生産振興事業、先ほどの説明では今回50人を見込んでいるという説明だったか、昨年が225万円だった予算が今回1,200万円、それを確認したい。

○松田委員長 農務畜産課長。

○八木沢農務畜産課長 50万円の20名で1,000万円ということですよ。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 了解です。

それと、先ほどの歳入からいうと、集積協力金の返還金というのが発生していますが、今回は本人の了解のもとに1件ですが、これは今までにもあって中間機構を通すと10年間ですよ。そうすると、例えば5年でいや、実は解約してくれとか、そういった話があって、今までにこういった返還金があったかどうかの確認です。

○松田委員長 農務畜産課長。

○八木沢農務畜産課長 この予算については場所が違っていたということになりますけれども、おと

としに1件あり、どうしてもやむを得ない事情で返していただくと。これは両者合意の上のところ、機構と公社と調整してそういうふうに至っています。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 了解です。

それでは、堆肥センターの件ですが、先ほどの説明だと、稼働率が上がったために電気水道料が前年度に比べて120万円ぐらい上乗せになっているんですが、稼働率だけでこれだけの上乗せという考えでよろしいですか。

○松田委員長 農務畜産課長。

○八木沢農務畜産課長 搬入量がふえれば、それだけ稼働するということですので、そこで当然これに伴う経費がかかってくるということでございます。

歳入のほうは、これが欠損になってしまうと大変なので大きくは見込んでいないんですけども、水道料は固定で10万円で契約していますので、実績ベースに合わせた電気料のほうが上がったということになります。

現時点で対前年の稼働率が平均で20%強上がっているんですね。なので、当然同じ金額で見込むと電気料が高くなりますよというところで上がっているということになります。

○松田委員長 そのほか。

〔「委員長、議員間討議をお願いします」と言う人あり〕

○松田委員長 はい、わかりました。

今、議員間討議の申し出がありましたので、ここで暫時休憩いたします。

執行部の退席を求めます。

なお、再開前に再度入出させていただきますので、控室となっております第3委員会室で待機をお願いいたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時36分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議員間討議を委員会として開かせていただきました。堆肥センターの管理運営についての議員間討議でございました。

この当委員会では今年度市外の行政視察という形で、委員会の皆さんも同行していただいた経緯がありますけれども、その点で前向きな検討をいただくというお話が執行部のほうから出されていたということに関しまして、今回のこの31年度予算に関しましては堆肥センター管理運営費の中で、何らそれを反映する予算づけがしていないという委員からの申し出がありました。例えば調査費なり、それに対してどういうふうに運営をしていくのかという調査費等が含まれていないというのはいかななものかと。

この予算に関して反対するというわけではない。ただ、ずっとこのままの予算の位置づけの場合には、やる気が見えない。今後、どういうふうにこの堆肥センターを運営していくのかというものの予算づけが見えないというところが、全員の意見でございました。

修正動議をかけてもいいのかもしれませんが、今回、私どもの最後の委員会でございますから、次の委員会に引き継ぎもいたしますけれども、もしできるのであれば、補正予算なり、何らかの形で検討いただいて、その堆肥センターの今後の調査検討を行うチーム編成まではいかないですけれども、予算をつけてやる気を見せていただきたいという意見でございました。

以上です。

それに対してお願いいたします。

農務畜産課長。

○八木沢農務畜産課長 堆肥センターにつきましては、以前よりそのあり方と運営、稼働率、そういった部分でご指摘があったり、現場でも苦慮しながらも運営してきたところでは、昨年、この委員会におきましてもたまたま提案があった事業者さんの視察を我々も同行したところでございます。

我々の考え方としましては、堆肥センターの今後のあり方を早期に決めたい。できれば来年度の早期には、こんな方向で進めたいというのを決めたいと考えております。現在のところは、それを決めるに当たって問題となるのは、今後、どういう運営をしていったらいいとか、じゃ今使っている酪農家さんがどうなのかとか、補助金を受けて事業を実施しておりますので、その返還があるのかとか、調査費とか委託費とかをとらずに、まずはその方向性を自前でできるものと考えております。その後において方向性がある程度絞られてきて、そこで必要な調査費とかが発生すれば、それは補正でも対応はできるのかなと思っております。

いずれにしても、方向性が決まったら、その年のうちにやめられるものとは思っておりません。当然、やめるとか、委託するとか、どうするかという部分については、やはり激変緩和という部分で酪農家さんの意向を十分に尊重しないと、今回提案があった指定管理にするにしても、すぐにはできるものではないということで考えておりますので、方向性を決め必要な予算があれば、それは措置し進めていくということで考えております。ご指摘のようなところは、必要に応じて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○松田委員長 産業観光部長。

○小出産業観光部長 この堆肥センターにつきましては、今年度内にこの委員会でもいろいろご指摘いただいて、視察にまで同行させていただいたということで、今年度、非常に検討してまいったというところでございます。

基本的な方向性については、今、課長が申し上げたとおりということで、できれば年度内の中で大きな方向性というところは出したかったというところではございますけれども、そこまでなかなかいかなかったということで、申し上げましたとおり、来年度当初には新たな方向性、パターンとしては3つなんだと思います。施設を売却する。あるいは貸す。あるいは引き続き市が直営して、指定管理でやるという、その3パターンの中で検討するという方向しか結論的にはないと思いますので、どの方向がいいのかといったところにつきましては、来年度の早々の中で方向性をお示しして、改めてまたご審議いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○松田委員長 そのほか、委員の皆様からまだ質疑は……。

櫻田委員。

○櫻田委員 例えば部長の決裁で、費用が百何万円までだったら議決は要らないとか、そういうのというのはあるんですか。極端な話、調査費に50万円かかると。そういった場合は議決案件じゃなく、議決は普通二千何百万円とかというじゃないですか、それ以下だったら別に大丈夫なのか。そんなに節操なくつけられるのか。

○松田委員長 産業観光部長。

○小出産業観光部長 予算の話になりますと、それは当初に計上した予算以外のものについては流用なり、予備費の充用なりというところで、それは

既定の枠内である程度の予算であれば、執行は可能という制度になっております。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤副委員長 今、小出部長、八木沢課長の話を聞いて、非常に一歩前に進んでくれるなという感覚を得ましたので、ぜひ早急に方向性のスタートは何年かかかるでしょうけれども、そういう方向性の検討・研究をぜひ進めていただきたい。今の言葉で前向きさがわかりましたので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○松田委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

農務畜産課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございませうでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 （「道の駅明治の森・黒磯」の持続可能で市民ニーズに応える運営の要望。）

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。
眞壁委員。

○眞壁委員 (青木地区に進出予定の大規模農場の
進捗状況について。)

○松田委員長 それでは、執行部から何かございま
すでしょうか。
農務畜産課長。

○八木沢農務畜産課長 (経営基盤強化促進事業に
係る追加補正予算について。)

○松田委員長 そのほかにもございせんか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上
で農務畜産課の審査を終了いたします。
ご苦労さまでございました。
ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 1 時 5 1 分

再開 午後 零時 5 7 分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

◇

◎農林整備課の審査

○松田委員長 ただいまから農林整備課の審査に入
ります。
担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第 10 号の説明、質疑、討
論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員

会を予算常任委員会第三分科会に切りかえます。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予
算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

農林整備課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 (議案第10号について説
明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

○中里委員 説明をありがとうございます。

何点かちょっと詳しく教えてください。

まず、96ページの国営那須野原総合開発関連事
業費の新規の団体営地域用水環境整備事業、これ
についてもうちちょっと詳しく教えてください。

○松田委員長 農林整備課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 国営那須野原開発事業関
連の新規に那須野ヶ原土地改良区連合が募沼用水
路に小水力発電設備を新しくつくりたいというこ
とで要望がありまして、市経由で県のほうに補助
金の申請をしているところでございます。この募
沼用水路に発電所をつくるやつは、那須塩原市と
大田原市で負担して補助金を出す形になっており
ます。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 了解しました。

続きまして、100ページ、高林地域森林管理費
の新規の毎木調査、これのことについて詳しく教
えてください。

○松田委員長 林務係長。

○伊藤林務係長 こちらは今回新規の部分につきま
しては、旧高林財産区が持っていました市有林の
部分の板室地区及び小牧地区の市有林の毎木調査
ということで、樹木の状態や太さ等を調べまして、
今後利用できる樹木なのか、販売できる樹木なの

かという調査を行うものであります。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 利用というのは例えばどういったことに利用するのか。

○松田委員長 林務係長。

○伊藤林務係長 調査した結果、樹木等の利用できるものとしましては、市有施設の木造木質化等に使えるかなという形で考えております。具体的な施設はまだ決まっておりませんが、そのような形で使用できればというふうに思っております。

以上です。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 いつごろやる予定でしょうか。

○松田委員長 林務係長。

○伊藤林務係長 その調査ということでよろしいでしょうか。

○中里委員 そうですね。

○伊藤林務係長 調査につきましては、春先の5月ごろからできればと。雪が降る前までには終わらせたいなという形で思っております。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 了解しました。ありがとうございます。

続きまして、101ページの松くい虫防除費の単価の改定というところで、その辺のもうちょっと詳細な部分を教えてください。

○松田委員長 林務係長。

○伊藤林務係長 説明で単価の改定という形がありましたが、薬剤の注入の部分の薬剤の費用が、国・県から示されている単価が今年度に約2,500円であったものが、来年度は3,000円を超えるだろうという形でいわれていますので、その辺の単価の上昇分、それから計画的に行っている対象木が、今年度よりもふえることによって予算がふえております。

以上です。

○中里委員 了解しました。ありがとうございます。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 それでは、歳入の16ページで、先ほど農業費補助金の中で戸田、赤田の調整池のハザードマップの作成とあるんですが、これの作成について詳しくお知らせください。

○松田委員長 農林整備課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 9月に県庁のほうに呼び出されまして防災重点ため池が那須塩原市に今2カ所あるということで、あれは国営事業でつくった施設なので、市町村には関係ないものだと思いますが、実際に管理しているのは那須野ヶ原土地改良区で、そこに出された資料にはハザードマップの作成は市町村がやるということがもう書いてあったので、国のほうからの命令ではないですけれどもハザードマップを作成して、被害を受ける住民は那須塩原市の市民なので那須塩原市が作成するのがもっともだということで、国からの指示でそういうふうになりました。

それで、国費の680万円ですけれども、国費100%で国が全額負担してくれるということで話し合っております。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 よくわかりました。

今、国の管理が土地改良区という部分で、今回市のほうがハザードマップを作成しろと。

作成した後の周知というか、そういうものほどどのように考えておりますか。

○松田委員長 農林整備課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 国からの達しでは、31年度中に作成して公表までいけということですので、ハザードマップに該当する地域の住民に説明会を開いて説明するという形をとれということになっております。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 わかりました。

こういうものを配布するだけではなくて、地域住民の説明会まで含めてやるということですね。

了解しました。

次に、先ほど中里委員から質疑があったところで同じなんです、96ページの国営那須野原総合開発関連事業で、今回、小水力発電で墓沼用水を利用して小水力発電を設置したいという要望の中の予算づけなんです、これに関して先ほど答弁の中で、那須塩原市と大田原市の負担率ということで、この負担率についてまず1点と、あとこの小水力発電の規模をお知らせ願えればと思います。

○松田委員長 農林整備課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 まず、費用負担分の割合です。国が50%、県が25%です。残りの8.66%、これは計算があるんですけども、那須塩原市が85.17%、大田原市が14.83%、これは受益の面積割合で計算してあります。それをもとに計算した結果、両方の市で8.66%ということで、那須塩原市負担が1,033万円の負担になっております。

現在、考えている年間発生の電力量予定が、29万5,000kWぐらいを予定しているものです。

以上です。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 先ほどの負担率で、大田原市は幾つの配分なんですか。

○松田委員長 農林整備課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 那須塩原市と大田原市で合わせて8.66%で、那須塩原市が7.381%で、大田原市が1.285%になります。そのほかに……、ちょっと説明不足で申しわけございません。地元負担金ということで那須野ヶ原土地改良区連合でも残りの部分を負担するという事になっております。

○齋藤副委員長 それの金額は。

○村木農林整備課長補佐 金額は……、ちょっとそこまでは申しわけございません。積算していません。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 わかりました。

じゃもう1点なんです、101ページの今度新しく林道管理の中で、新規として林道清掃とあるんですが、これは具体的に場所とかを予定しているところはあるんでしょうか。

○松田委員長 林務係長。

○伊藤林務係長 今回新規で林道を清掃する場所は林道木の俣巻川線といいまして、今年度まで改良工事を行っていた林道になります。

以上です。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 今回整備していたところですよ。そこがまた整備が終わって清掃という形なんでしょうか。

○松田委員長 林務係長。

○伊藤林務係長 工事をやっていた部分というのは、部分的な法面の補修工事、改良工事を行っていた路線でありまして、全体の延長約7.1kmの部分の清掃といいましても、草刈り、路肩の土砂撤去、このような形の清掃を予定しております。

以上です。

○松田委員長 そのほかにございませんでしょうか。眞壁委員。

○眞壁委員 97ページの農村基盤施設整備事業の関係なんですけれども、これは新規の関係なんです、内容を教えていただきたい。農業用施設の測量と設計と物件補償等というふうになっているんですが……。

○松田委員長 農林整備課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 井口地区の農道整備工事、その測量と設計業務委託費になっております。も

う一つが湯宮地区農道、これは30年度の補正予算で減額させてもらったんですが、30年度に補助金の申請が、ちょっとうまくいっていなかったものですから、31年新規でまた上げさせていただくということになっております。2路線の農道整備です。

○眞壁委員 湯宮地区の場所はどの辺。

○村木農林整備課長補佐 場所は難しい所なんですが、俗に言うのは、地元の人だと前湯宮と後ろ湯宮というのがあって、前湯宮がクリーンセンターに近いほうですね。後ろ湯宮が山のほうに近い。

○眞壁委員 その中間に走っていると。わかりました。

それと、地籍調査だけ。10年計画で今やっているという状況だと思うんですけども、全体計画で今のぐらいまで進んでいますか。

○松田委員長 係長。

○人見地籍調査係長 地籍調査事業なんですけれども、ご存じのとおり、旧西那須野町地区、旧塩原町地区、そして旧黒磯市地区の3地区で、おのこの地籍調査事業というのはスタートしているんですけども、現在西那須野地区については全域終了している。また、塩原地区に関しては箒根地区を事業完了として休止状態ということになっておりまして、今積極的に動いているところは黒磯地区になります。全体的には、本市全体というところでは57.5%という進捗率で進んでおりまして、先ほど申しました管内地区で考えますと、旧西那須野町地区は100%、旧塩原町地区は76.2%、また旧黒磯市地区はおおむね40%程度の進捗というふうになっております。先ほどお話しいただいたように、6次計画中というところでして、31年度、来年度をもって、第6次の10カ年計画というところが一旦終了を見まして、32年度以降は第7次の

10カ年計画という形で進んでいく予定になっております。

以上です。

○松田委員長 よろしいですか。

眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、これ100%まではするということになる、予算とか、あと何年後にここはというのは、ある程度わかるかな。

○松田委員長 係長。

○人見地籍調査係長 まず、地籍調査事業なんですけれども、基本的に地籍調査を進めるに当たっては、国からの補助を得て事業を進めている状況であります。補助事業を受けるに当たって、補助の割合としましてはおおむね半分、50%を国が、25%を県が、残りの25%を市町村が持つという形になっているんですけども、また、市町村分に関しては特別交付税という形で予算措置を別途受けられるというところで、実質的には、おおむね5%程度の事業費で進めていけるということになっております。

ただし、地籍調査事業なんですけれども、こちら全体の地籍調査を進める面積というのは国の中で決定されておりまして、その割合によって、各県の実施面積、さらには県の中で各市町村の進められる面積ということが決定されております。そのために、事業を進めるという点で言いますと、完全に市独自で事業を拡大するという場合には、単費を用いて行わなければならないという状況が、一方ではあります。そういった中では、全体的な割合をもとに進めていくに当たっては、今現在行っている、1年相当でいうと、大体1平方キロメートル前後というところでの進捗で進んでいかざるを得ないという状況なので、今現在進めているところから考えますと、地籍調査事業自体が、市の面積が592.82平方キロに対して、地籍調査を対

象とする面積というのが327.68平方メートルというところで、その残り分の、実際今事業完了しているところが188.41平方キロというところで、先ほど申しました事業について、進捗率として57.5%なので、残りを完全に1平方キロメートル程度で考えていくと、単純に割り返すと100年前後かかるというような見越しにはなっていないと思います。

ただ、そういう中でも今回7次計画、先ほど申し上げましたけれども、新規の7次計画に関しては、黒磯駅を中心とした、那須塩原駅の東口側の大原間地区というところも地籍調査の対象というふうに考えておまして、まだ市の合意形成は取れてはいませんけれども、そういった中で市街地を中心に進めていく方向なんですけど、より優先度の高いところを中心に進めていこうと思っております。

以上です。

○松田委員長 よろしいですか。

櫻田委員。

○櫻田委員 すみません、96ページの多面的機能支払交付金事業の予算を含んだ事業数についてお伺いします。

○松田委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 農地維持支払のほうで42組織。資源向上支払共同作業については34組織。資源向上支払、先ほど申し上げた長寿命化が11組織ということで、市が25%、国、県が75%で算出しております。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 多分去年は110ぐらいの組織にお金を出したと思うのですが、今年度は、今全部足しても85ぐらいしかないの、減少したという認識でよろしいのですかね。

○松田委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 先ほどの説明したとおり、5カ年計画で30年度までが今年度一区切りで、31年度からまた5カ年計画を上げるものですから、そのまま継続するという団体がいなかったものから。もうやめるという組織がいると思うのですが、その部分減額というふうになっている。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 続きまして、101ページなんですけれども、今本市が抱えている有害鳥獣の被害は、昨年に比べて増加しているのか、減少しているのか、まずその辺をお聞きします。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 被害の増加又は減少というお話なんですけれども、被害額という形で年度当初に前年度の被害額のほうを調査させていただいております。その被害額によりますと、今年度の被害額は昨年度よりもふえているという調査結果になっております。調査の主体の制度が曖昧なところもありますけれども、ふえていると、現状的にあるというふうに思っております。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、通常ですとこういった予算を組むに当たっては、被害額を想定した上で予算を組み立てると思うのですが、今年度は多少なりとも減額になっているんですけれども、減額はさておいて、例えば去年は熊が多かったよとか、何々が多かったよと精査すると思うのですが、そういったものを勘案しながら、翌年に予算でまた有害鳥獣の対策に取りかかるのか、大枠経常的な部分で、そのままの形で、こういった予算はつくっていくのか、どちらなのでしょう。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 基本的な考え方は、委員がおっし

やるとおり前年度、それからいろいろな対策を考えていきながら組んでいくというのが前提になっていくと思いますが、大枠、総枠と言いますか、その中で動いていかなければならない。あとは、やりくりをしながら対応していきたいというふうに思って組んでおります。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 有害鳥獣に関しての被害は、例年減少しているというよりも、意外と市政懇談会とかいろいろいところへ行くと、要望が非常に多いんですよね。そうすると、予算の組み方がある程度、例えば、有害鳥獣の取り組みどうなっているんだというときに、予算の中で増額して、ことしは熊に対処するとか、そういう何かがあると思うんですよ。そういった組み方での説明ができれば、僕らも聞かれたときに、市としてはこういった取り組みをしていますよと言えるんですけども、このままだと、その場その場で出た有害鳥獣の対策には、その場では前向きに考えますよ、検討しますと言ったとしても、結局は、何だよ毎年一緒じゃないのというような感じだと、どこでもって終わりなのか、どこでもって解決をするのかという手法が見えてこないという部分で、その予算を決めることは別にいいんですけども、その組み方の部分で、もう少し工夫があってもいいんじゃないかという気がするのですが、そういった話は経常的な部分を積み重ねて進めることによって、そういった特徴のある取り組みはしないという認識なのか、多少なりとは考えているのか、どちらなのか。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 委員がおっしゃるとおりの形になってくると思います。基本的につくった経常経費に係る部分もありながら、その残った中で、今年

度はこれに特化してやろうとかという形で考えては、予算を組んだりするところもあるのですが、なかなか難しいところもございまして、例年同じような形に倣ってきてしまっている。この限られた予算の中でうまく巡視をしたり、防除していただくための防除柵等のアピールをして、捕獲はなかなか難しいものですから自衛をしていただくとか、そのような形でやっていただいているというのが現状でございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今後は、例えば統計をきっちり取っているわけですから、よく猟友会の話とか、猿は撃ちづらいよとか、いろいろなこと聞いていると思うんですよ。けれども、毎年出てくるような、かぶっている部分があるので、せめてこういった予算にもめり張りをつけて組んでいただけるような努力はしていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

○松田委員長 部長。

○小出産業観光部長 今の質問に関して説明させていただきますと、担当部署としては、最近猿の被害がふえている中で、猿の駆除の予算を増額して要望したりとか、いろいろ工夫して予算要求を組んでいるのですが、最終的には現年度並みというところで今査定を受けているというところございまして、この辺については今後も様子を見ながら、さまざまな工夫をしながら、足りないところについてはまた補正なり何なりで対応してまいりたいというふうには考えております。

○松田委員長 よろしいですか。

ほか、よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

農林整備課の所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (市民に安心を与える有害鳥獣対策について要望。)

○松田委員長 ほか、ございますでしょうか。

執行部から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で農林整備課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時42分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎商工観光課の審査

○松田委員長 ただいまから、商工観光課の審査に入ります。

担当課の皆様、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第20号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第20号 那須塩原市中小企業・小規模企業の振興に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○渡辺商工観光課長 (議案第20号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 条例の制定に関しての経緯は一般質問でもして、ほぼほぼ理解をしたところなのですが、栃木県内の順番からしてみても、余り早い方ではないのですよね。やっとうこういった部分に気がついて出したのか、それとも時代背景を勘案して出したのか、それともそのほかの理由で、こういう経緯に至ったのか。その辺の説明をお願いします。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 大きく申しますと、委員おっしゃる2番のところでございますが、以前から商工会とは、この条例につきまして協議をしておりましたが、どの時点で出せばいいかということ

ろを協議をしまして、特にちょうど今事業承継問題とかが上がったところなので、このタイミングかなというところで30年度に準備をして、31年度からということでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 商工会に加入しているところ、このお店数は、大体両方合わせて2,000何がしだとは思いますが、市内全ての中小企業、零細企業に、こういったものをきっちり周知していく、広報、まあ条例制定された後なのですけれども、そういった周知の仕方についての考えがあるか。よい形で周知はしてもらいたいのですが、どういった方向を考えているか、少しお聞きます。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 まず、商工会の会員については、会報とか送れるんですけども、入っていない方につきましては、全般的に広く知らせるために、広報とかホームページとかを利用しながら知らせていきたいと考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それでは全てに周知が行き届かないような気がするんですが、市としては、僕たちは100%伝えてもらいたいという気持ちがあるのですが、もちろんそちらも100%伝えたいという気持ちはあると思うんですけども、果たしてそのぐらいの気持ちで100%、せっかくつくった条例なのに、伝わるとは思いますか、市民の皆さんに。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 今申し上げたような広報とか、ホームページの媒体については一例でございますが、確かに市内の5,000何がしの事業所があるんですけども、郵便とかも、多分データとかもないし送れないものですから、広報とか媒体以外に、例えばイベントとかいろいろな場所、公民館とかに置いて、なるべく多くの方に伝わればなと思

ます。

○松田委員長 よろしいですか。

齋藤委員長。

○齋藤副委員長 この制定について、第1条から第13条まであるんですけども、大体理解をするところなんですけれども、1点、第9条の教育機関の役割という部分で、教育機関は教員及び職員に対する意識の啓発並びに中小企業・小規模企業の振興に協力するよう努めるものとするというふうに記載されて、組み立ててあるのですが、これの意味合いというのは、よく自分理解できないのですが、この辺、ちょっとご説明を。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 教育委員会の役割としましては、大きく2つございまして、1つはなるべく小学校、中学校とか、高校もですけれども、授業の中で企業、企業の役割とか、この辺を学習の中で取り上げてほしいということが1つと、あとは現在も実施していますけれども、中学校とか高校です。職場体験とかを行っている部分はありますので、この辺を通じまして、勤労に対する意識づけをしてほしいというところでございます。

〔「了解しました」と言う人あり〕

○松田委員長 ほか。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございます。1点だけ教えてください。

この仕組みと条例の制定に関して、商工会との連携という部分が大きな要素かなというふうには思うのですが、この事業者とのかかわり方という部分の考え方を聞きたいのですけれども。

いろいろこのような必要な施策を講ずるものとするところの中で、このような施策をしていくという考え方はあるのですけれども、この施策というのは、商工会にそういった施策を丸投げ

するやり方なのか、あるいは、市が積極的に施策を講じて、それを商工会と検討しながら講じていくやり方なのかという、どちらかなのかを聞きたいと思います。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 実際に、その連携の部分とかにつきましても、市が一方的に行うものではなくて、何か施策を行うにしても、実際に行っているものが多いんですけども、商工会と連携を図ることをまず第一に考えていまして、実際に補助金で出したものもあるし、そういうお金以外でもかかってくるものもありますが、商工会独自に、この商工会が小規模企業に対して経営発達支援計画というものをつくっていきまして、1年ごとに中身を精査して、その精査の段階で市とか関係機関も入って中を確認していると。そこまで連携図りながら進めています。

○松田委員長 いいですか。

そのほか。

眞壁委員。

○眞壁委員 この条例を制定するために、商工振興協議会との話し合いなんかもしていますよね。それに出ている意見とか、そういうものがあつたら聞かせていただきたいです。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 商工振興協議会で、条例の全体的なものについては、ご指摘とかご意見はなかったんですけども、部分的に、やはり金融機関の担当から、その辺の支援部分とか、あとは企業をサポートしている方から、もう少し施策の内容を見直したほうがいいのではないかとこの部分がありましたので、その辺は今後も中を見直すということで、ご了解いただきました。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 パブリックコメントを実施していると

思うんですけども、これで意見か何かはあるのですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 パブコメは11月も12月も行ったのですが、意見は1件だけございまして、やはり周知をしっかりとしないと、一部の人が使わないなんていうものもありましたので、それをよく周知してほしいという要望がありました。

○眞壁委員 要望はしっかりと聞いていただきたいと思います。

あと、第4条の4というところで、今市で発注とか物品、そういうものの調達をするということなんですけれども、現状はどのようにやっていて、今回どういう形にするんだというの、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 4条の第4項でよろしいですか。

市が実際の物品等を調達する場合の方法ですけども、金額にもよりますけれども、なるべく市内の業者、もちろん全然市の業者でつくっていない部分は抜きにしまして、扱っている部分については、市内の業者を選定して、数社から見積もり等を頂戴しまして、入札をして選定しているという状況で、なるべく市内を利用するかに努めています。

○眞壁委員 これをわざわざここへ入れてあるということで、当然進めているということだと思うんですけども、ちょっと変更するかそういうときはあるのかどうか、ちょっと現状。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 この条例につきましても、随時状況を見ながら中身を変えている部分もありますが、この市内業者に対する発注とか、そういうところについては今のところは変更する予定はな

いものですから、今後もしっかりやっていきたいと思っています。

○眞壁委員 現状と変わらないということね。一応ここ入れたということで。

○松田委員長 よろしいでしょうか。
眞壁委員。

○眞壁委員 最後の第11条の関係で、先ほど5と7に関してはちょっと具体的な話が出たのですけれども、ほかの関係で、具体的な内容があれば。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 順番に申し上げてよろしいでしょうか。

第1号創業促進部分です。創業支援事業というところで、実際今商工会に対しまして、創業支援に対する補助メニューとかを行っております。

第2号の経営の改善という部分では、商工団体、各商工会等に運営補助を出したり、商店街の振興に対する支援を行っている部分ですね。

あとは、3号の販路開拓の部分では、特にこれはイベントです。お祭りとイベントに対して支援している。

あとは、第4号の事業活動の人材育成という部分では、実際は商工振興事業というのがあるんですけども、労働対策のほうで雇用対策を受けているものもありますが、それに基づく事業となっていると。5号は先ほど申したとおり、新たに事業承継の部分を追加すると。

6号については、資金の部分ですので、中小企業の融資に対する支援を行っております。

7号は先ほど申し上げたとおり、産業財産権のほうが新しく追加されるというところです。

第8号については、地域資源を活用した事業活動というところでございまして、この部分につきましては、今のところ農官商工連携とかその辺の部分で推進しているという部分でございます。

第9号の災害が発生した場合というところにございましては、今直接はないのですが、平成23年度、東日本大震災の緊急支援の資金の融資を行っております。

最後、その他の部分におきましては、国との制度に基づきまして随時実施しておりますが、30年度につきましては、導入促進基本計画を入れまして、固定資産税のほうで、減免のほうを行っておりますところでございます。

雑駁ですが、以上でございます。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

星野委員。

○星野委員 すみません。この条例の23ページをちょっと教えてください。

3条の(3)ですが、市中小企業社、小規模企業社、関係機関及び市民とありますね。この場合、市民、この市民はどういうふうに関連していくのか教えてください。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 市民につきましては、24ページの第10条に、市民の協力という部分があるのですが、これは要するに市全体、市を挙げて中小企業を支援していこうというところで、市民の協力もいろいろな部分を通じて人に見せようと。これで連携を図っていきましょと、それを書いてございます。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかにございせんでしょうか。

〔「委員長、議員間討議をお願いします」と言う人あり〕

○松田委員長 議員間討議の申し出がありましたので、ここで暫時休憩といたします。

執行部の退席を求めます。

なお、再開前に再度入室いただきますので、退

室となっております。第3委員会室で待機をお願いいたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時17分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑の最中なので、もし質疑等があれば。

今、ちょっと議員間討議をいたしまして、いろいろ委員の皆様から話がありましたので、それについて委員のほうから質疑等ちょっとお話をしたいということなんで、各委員から、各委員というか、話をする方がおります。それに対する回答をお願いしたい。

じゃ、眞壁委員。

○眞壁委員 条例制定の趣旨は非常によくわかりました。ただ、この条例の中で、那須塩原市としてのオリジナリティー、そういうのがほとんど見えない、まず。

あと、先ほど私が具体的にどういう話というところを聞いたときに、何か今までやっていたやつの説明しかなかったんで、本当にこの条例をつかって、この中小企業、小規模企業、これ支援しているんだというスタイルがちょっと見えなかったんですけども、ちょっとその辺しっかりもう一度説明いただければ。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 今お話いただきました特に11条の部分かと思いますが、市が行っていく施策ですね。これまでも商工会と関係機関とこの条例についてどのようにつくっていくかというのを議論した中で、現在市が行っているもの商工会が行っているものがあるんですけども、なかなかその

新しいものが今ない中で、今回30年度に、来年度からだと思っているところで、5号の事業承継の部分とか、財産権取得補助金というところも新しく追加した、その部分、那須塩原市独自のというふうには捉えているんですけども、それ以外につきましては、今やっている部分が多いんですけども、例えばやっている部分の中でも、制度融資の利率を来年度はちょっと引き下げて、もうちょっと中小企業、小規模企業の借りやすいように支援を図っていこうとか、そういう細かい部分がございます。あとは、ここにうたっていない部分があるんですけども、例えば創業している中で、今度新たに、ちょっと何年先になるかわからないんですけども、例えば空き家とか空き店舗を借りてお店をやっている場合にその補助金を考えるとか、そういうものを今後の検討としているところで、現在は決まっていますが、今後の中で考えていこうというところで条例を制定しています。

○松田委員長 部長。

○小出産業観光部長 オリジナリティーとか、その辺、後からつくるのであれば、それなりにオリジナリティーとか独自性とかというのは必要だということのご意見はもっともだというふうに思います。そうした中で、条例本文そのものについては、ある程度他市町に倣った形での条文という形になっていますけれども、具体的には、新たな施策、要は、じゃ条例つくって終わりじゃなくて、この条例に今後いかに実効性を持たせていくかというところを今後の課題かなというふうには捉えておりまして、まずは課長のほうから申し上げました事業承継資金の新設、こちらを今回設けさせていただきましたし、財産権取得補助金の新設と新たな融資、それから補助事業、こちらをこの条例に合わせて創設させていただいたと。今後どんな

事業があるかという中は商工会と連携しながら、この条例のもとにどのような支援策を設けていくのが、この条例の当初の目的を達成していくためにはどのようなことがいいのかというところについては、今後も引き続き検討させていただきたいというところで、これはあくまで出発ですので、この条例で何かが終わるとのことじゃなくて、これをきっかけとしてどんな事業をこれから組み立てていくかというスタンスですね、この条例は考えていただければというふうに考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、この条例を例えば制定することによって今後の先、10年、20年、30年先の那須塩原の商工行政というか、中小企業を支援する意味での計画並びにそういった取り組みがしやすい、そのためにこの条例をつくるというという認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 そうですね、今まで一切事務をうちがやっていたけれども、そういう指針みたいなのがなかったものですから、その方向性を示すもの、第一発目として今考えています。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。
よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、この条例の制定に賛成の意味で討論をさせていただきます。

今回のこの条例に関しては、先ほど説明があっ

たように、今後、中小零細企業の政策を進める上で、非常に有効な条例と判断をいたしました。しかし、今の経済状況を考えますと、非常に厳しいのは重々承知だと思いますが、今後はこういった施策には那須塩原市のオリジナリティーをもっと含むとともに、そして、地元商工会と緊密な情報交換並びに取り組みに関しては、もっと積極的に中小企業並びに現場のことを勘案しながら積極的に進めていただきたいという思いを込めて、この条例制定に賛成をいたします。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。
眞壁委員。

○眞壁委員 私はじゃ反対の立場で討論させていただきます。

先ほども言ったんですけれども、やはり今非常に厳しい、中小。その中で、この条例が本当に生きてくるのかということ、ちょっと私は甚だ非常に疑問があります。つくった時期につきましてもほかの市町村の一番遅い形の中で、内容もほとんど変わらないというようなことかなと、私はほかはちょっと見ていないんですけれども、そういう面で先ほど本当に那須塩原市のオリジナリティーがないということで、もう少しちょっと検討して、私は再度提案していただければなという思いがありまして、この条例にはちょっと反対したいと思います。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。
齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 私は、この条例に対して賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

先ほど、特にこの11条に関しての施策に関しては、今までもやってきた中で、この条例を制定したことによってこれから新たに実効性を持たせながら、方向性を模索して進めていくというたたき台だということですので、この条例に関し

ましては、先ほど若干の意見が出ていますけれども、オリジナリティーのものを今後含めた中のたたき台ということで、賛成の立場で討論いたします。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

ただいま反対討論がございましたので、挙手により採決をいたします。

議案第20号 那須塩原市中小企業・小規模企業の振興に関する条例の制定についてを原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松田委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それではここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から予算の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○渡辺商工観光課長 （議案第10号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございました。何点か伺わせてください。

まず、歳入の部分で6ページの商工施設使用料、まちなか交流センターの使用料、新規の部分なんですけれども、わかればいいですけれども、内訳を教えてください。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 今、見込みなんですけれども、実際にこの大きくかかってくるのは、フードコート、あと2店ですね、2社入ることになっていますが、そちらの使用料というところで、2社あるんですけれども、もともとは一般用というところが4万円なんです、月。それで、今、31年度はまだプレオープンなんで減免して、それを半額、月2万円になります。あとは、チャレンジショップというところが通常3万円ですが、やはり半額で1万5,000円、合計、月3万5,000円。それが7月オープンなので、9カ月。予算上は10カ月分の35万円がこの中に入っています。

○中里委員 わかりました。

○渡辺商工観光課長 あとは、それに伴って、フードコートの光熱水費、こちらに伴う料金がこれは2店合計で月3万円見込んでいまして、10カ月で30万円と。合計65万円です。その他は、実際に今度は貸し館で使う方で、営利目的、非営利の方はかからないようにしているんですよ。営利で使う方については、料金を1時間500円とか設定しているので、その辺で1万5,000円ぐらいちょっと見込んで、合計65万5,000円というところでございます。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 わかりました。

じゃ、続きまして、26ページの21款1項5目商

工債というのなんですけれども、まちなか交流センター管理運営事業に充てる80万円の起債を起しているんですけれども、これの起債に充てるものに関してなんですけど、先ほどお話しいただいた管理運営事業費の駐車場整備の請負費に充てるという考え方でよろしいですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 駐車場が80万円なので、その分がこの起債で予定しているところでございます。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 ということは、31年度、単年度の起債という考え方で間違いないですね。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 はい、そのとおりです。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 わかりました。

じゃ続きまして、次に移りまして、今度歳出のほうです。98ページの板室健康のゆグリーングリーンの管理運営費の新規運営委員会委員、どういう組織かという部分に関しては説明を受けて、理解したところでございますが、こういう委員会を組織した経緯を教えてくださいたいと思います。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 やはり、今まで観光振興を行っている中で、その観光の目安による計画がなかったところで、実際いろんな事業を進めてきたんですけれども、今度やはり観光マスタープランつくっていかうというところで、その決めていくためにはやはりいろんな団体、産業団体とか、交通団体とか、いろいろな方の中の意見を聞きながら、市の観光の指針をつくっていかうというところで考えているところでございます。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 わかりました。

続きまして、103ページの商工振興費、新規の

中小企業産業財産取得権100万円についてなんですけれども、こういった財産取得権の補助制度を創設した経緯とか趣旨というものをもうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 実際にこの産業財産権取得については中小企業が申請すると思うんですけれども、これまで特に県のほうが窓口になってきた部分がある中で、県のほうから那須塩原市の企業さんもそう考えている企業が数社ありますよとか、あとは近隣の市町、大田原市とかでも実際こういう制度を設けて中小企業の振興を図っているというところがありましたので、那須塩原市のほうでもそのような中小企業を支援するためにつくりました。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 わかりました。

何社ぐらいを目標に考えていますか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 一応、この制度につきましては、産業財産権のところの特許、商標、実用新案とあるんですけれども、それで限度額があるんですね。特許が20万円で、そのほか10万円です。特許が2件で40万、その他が全部で6件、合計6件で60万でこの100万円にしています。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 わかりました。

周知はどのように行いますか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 全体的には広報等で行いますが、あとは、やはり中小企業等なので、商工会を通してとか考えています。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 わかりました。

じゃ、最後にもう一点、108ページの観光局支

援事業費補助金です。昨年度と比較すると1,160万円ほど増額しているんですけども、増額した理由を伺います。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 その昨年度のものを、一昨年までは観光局支援事業費と観光誘客促進事業ですかね、この2つを1つの事業費というか、補助金にして、観光局に交付をしていました。30年度から新たに2つに分けたんですけども、その中でその人件費に係る分と実際の事業費に係る分ですね、振り分けがちょっとうまくいっていないというか、配分がうまくなくて、実際この観光局支援事業の中には事務費が入っていたり、その辺の配分の関係で31年度はふえてしまっている形になっています。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 2つに分けていた項目を1つにまとめたという考え方なんですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 1つになっていたのを2つに分けたということですね。

〔「そうですね」と言う人あり〕

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 運営の補助の中身というのは、ほぼ人件費とかという考え方ですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 そうですね。観光支援事業費の中の4,750万とありますが、ほぼ8割、9割方、人件費になります。

○中里委員 わかりました。以上です。

○松田委員長 ほかにございませんか。

齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 それでは、ページ103ページで、今回、下の部分で、市内共通の商品券の発行ということで、5億円で計上しています。商工会中心

の事業になるわけでありましてけれども、今回すごい使い勝手がいいというか、大体六、七割、八割ぐらいが多分近日中に発行から許可していくんだろうというふうに思うんですが、通年型ということで非常に使い勝手はいいと思うんですけども、1つ疑問に思うのは今、那須塩原市の定住あるいは企業というか、商店やっていますけれども、そういうところで新たに商店を経営する者あるいは商品券で通年ですので、こんなこと言い方はちょっと失礼なんですけれども、商店がやめてしまった、そういう通知のお知らせというか、そういうところはどういうふうに考えているのでしょうか。そういうことは発生すると思うんですよ。

商品券で対象であった施設、お店がやめてしまう、また新たに出店するというか、そういう部分も通年ですとあると思うんですが。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 来年度から考えている部分につきましては、商工会のほうで中心に考えているんですけども、まずは新たに商品券を発行するためのこれから参画事業者を募るところでございます。募集が終わって発行する前には多分一覧表等でお知らせすると思うんですけども、あとは随時というか、年に1回だかわからないんですけども、お店のほう抽出を行いまして、新規とか、あとはやめたとか周知を行っていこうと思います。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 そういう処置は講じていくということで理解をいたしました。

次に、107ページの先ほど東日本の連携センターさいたま市連携事業ということで組まれております。25万1,000円ですけども、契約も入っていますけれども、該当する駅というのはどのぐらいあって、配分的にはどのような配分でこの金額が出てくるのか、お知らせを願いたい。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 まず、駅ですけれども、東北新幹線とあと北陸新幹線、北海道新幹線というところで、北海道からあとは沿岸というか、こちらだと富山、石川県ですかね、含まれているのですけれども、全部で27の市町が参加しております。

事業、賃借料25万1,000円のうち、連携事業には約16万円ほど入る、見込んでいますが、これについては配分というよりは、この施設を借りるために階数とかによって基本金額が決まってくるので、それは各市町で使う階数とかで変わってきます。

○齋藤副委員長 そういうことね、わかりました。了解です。

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。眞壁委員。

○眞壁委員 商品券の関係なんですけれども、その事務経費が去年は300万ということで、今回1,000万円ということですから、内容だけ。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 これまでの300万円というのは、主に商品券の印刷代の経費でした。今回新たに1,000万とありますが、実際かかるのは約2,000万円超えるという話なんですけれども、一番大きいのはシステム、今度通年型でずっと継続して販売していくので、その券の管理ですね。那須塩原商工会と西那須野商工会というところで販売していく中での何枚残っているとか、その辺の管理の中のシステム料に約880万というところで見積もりはとりました。あとは商品券の印刷ですね。こちらが多目にこちら通年で使っていくので、多目に発行するので670万ぐらい見込んでおまして、その他事務的、ポスターとか、チラシとか、あとは備品関係でそれが1,000万超えるぐらいで、それに対して補助が1,000万というところでごさ

います。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、システムの導入に2,000万。

〔「800万」と言う人あり〕

○眞壁委員 今回の補助が、実際は1,000万。

〔「実際にいろいろなものを足して、システムとか印刷とか、費用を含めて2,000万、トータルでそのうち1,000万円」「それを商工会のほうで出すということなんです」「残り」と言う人あり〕

○松田委員長 よろしいですか。

○眞壁委員 はい。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 すみません。通年の商品券なんですけれども、一応うちのほうで当然補助を出しているんで、発行するに当たって、うちのほうでこういうふうな条件でお願いしますということは言っていますか。それとも一切商工会のほうに運営、それから企画、内容全部任せてお願いしているのか、どうなのか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 発行に当たって、昨年秋ぐらいいから定期的に商工会と検討委員会を行っています。毎月1回ぐらいい、まだ継続しているんですけれども、今後発行に当たってどのような形にするかとか、そこら辺を少しずつ決めながら進めていきます。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 これ1つのあれなんですけれども、例えば商品券、こういってはなんですけれども、例えば大手のスーパーさんに集まって、地元の商店とかということで、1つの例はやはり商品券を出したある市町村の中では仮に1万円の商品券の中で2,000円だけはこれは地元の商店しか使えない

よというようなことであとは8,000円はそれは自由に使える、市内のあれであれば自由に使えるというような少し地元のほうの方にも優先的なそういったものもあったらいいのかなというのちよっと思ったものですから、一応商工会のほうに全て、検討はしますけれども、ある程度は商工会のほうへお願いをしているということですね。

〔「間に入って一緒にやっている」と言う人あり〕

○星野委員 ちよっと検討もするということですね。

○渡辺商工観光課長 はい。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 すみません。あと1点なのですが、チャレンジショップなんですけれども、チャレンジショップは一応大体毎年何件ぐらい応募があつて実際に挑戦されているお店の方は何件ぐらいあるんですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 実際あつたのは29年が5件、30年度は今のところ3件です。

以上でございます。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 この予算1件当たり補助というのは幾らぐらいですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 家賃補助がございまして、12カ月分出すんですけれども、上限を5万円と設けて家賃に対して2分の1、家賃が10万円なら5万円、それを12カ月です。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 年々どっちかというと減っている。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 そうでもなくて、ちよっと前後してまして5件前後推移しているような感じなんです。

○松田委員長 よろしいですか。

○星野委員 わかりました。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。櫻田委員。

○櫻田委員 98ページの新規でグリーングリーンの運営委員会のメンバー、どのような人が入ってこの審議をしていくのか、お願いします。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 まだ確定はしていないんですが、まさに市ももちろん入りまして、学識経験者も入れまして、もちろん地元関係団体ですね。産業、観光の関連の方たちの中から選ぼうと思っています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 グリーングリーンの今後の運営に関しては非常に大事なことだと思うんですけども、地元の人はそんな数人もいないと思うし、ご存じのとおり、かといってよそから学識経験者どうのこうのとしても、さほどびっくりするような意見が出るわけでもないし、今までの経緯を考えると、やはりせっかくいつもこういう出し方なんですよね。人員だけ人数だけ決まっていて、内容が入っていない。場合によっては、施設をつくっても魂が入っていないのと一緒で、こういうものに関しては人数、何で奇数にしたかという、多数決で決めるようなそういう案件ではない、17名とか何とかと言っていましたけれども、基本的にここの将来を決めるに当たって、人数ありきじゃなくて、メンバーの構成の部分もしっかり予算を立てる意味で議論したのか、お伺いします。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 今グリーングリーンの施設全体の見直しについては、地元の活性化委員会を中心に話し合っています。その中でその1部ですけれども、来年度は今施設の使用も例えば70歳以上

の市民に上げるよとか、その辺をもっと検討していこうというところまで、来年の検討については、一部の使用料についての論議をしていくと。施設全体については今後新たな形でいくと考えていることになります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にもう指定管理の観光的な施設は条例改正で指定料金制にするということは決まったんですよね、決まるんですよね。決まったのか、今回のもので出ていて恐らくそういうふうにはなると思うんですけども、その課長も評判を聞いていると思うんですよ。まず、受けている指定管理者の評判、それとそこで商売をしている人の評判、例えば食事をするにも入館料を払わなくちゃ食べられないとか、何かいろいろそういう制約があるらしいんですけども、基本的に板室の中には昔お店があったんですが、あそこに入ることによって今シャッターになっていると。

そういったいろいろなことを考えた場合に、今回マスタープランの策定に向けてグリーングリーンの課題については、議論しなくてはならない重要な案件の1つだと思うんですね。ただ、料金的な部分で、じゃ17人も必要なんですかという話なんですよ。料金のどうのこうのというのは。僕はてっきり先のところを決めるに当たって、そういう話でこの人たちが新規で呼ばれたのかなと思って、そうではないという解釈でよろしいんですね。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 まず、グリーングリーンの委員さんは10人です。17人は観光マスタープランのほうのものです。もちろん、それがマスタープランのほうを今後つくっていく中で、地元の意見を聞いておまして、並行してグリーングリーンと施設のあり方もどうしていこうということも話し

合っているところをごさいますて、マスタープランの中にはもちろん施設のあり方なんかも検討していくことにはなっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にこの運営委員会委員の仕事の一番大枠な予算を組んだ、仕事の一番大きなのは、料金の改定というか、使用の許可、70歳以上が無料になるとか、65歳が半額になるとかというところの見直しを重点的にやる委員という解釈でよろしいんですかという話です。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 そのとおりでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、次に、プレミアム商品券の話になるんですが、一般質問もさせていただきました。恐らく予算立てをして、先ほど眞壁委員が言ったんですが、商品券を出す上で、これだけ事務費がかかるという算出した場合の費用対効果は果たして出るのかなと、非常にこれだけ事務経費がかかるということは、よほど商工会かもしくはその実行委員会、もしくは商品券に参加する人たちの負担を大きくしない限りは、うまいぐあいにいかないんじゃないか。それと国が発行する低所得者に向けての券もあることですし、来年かなり一般市民、もしくは事業者関連の人たちも悩む、非常に困惑するのではないかというのがあるんで、商品券を出すのは結構なんですけど、そういったこれだけ事務経費がかかることに関して費用対効果という部分は予算を組む上でしっかり検証したのかお伺いします。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 その辺、実際幾ら発行して、お店で買い物して、そのお金を換金するときに換金ですよというのは、お店から出た分ですけども、その辺の率ですね。今までやっていた単年度

で終わる商品券ですね。それが率と計算した場合と同じにした場合、あとはそれを若干率を上げていった場合と今商工会のほうを中心に試算をさせていただきまして、やはりある程度は手数料も見込まないと今後継続してやっていくのにはきつよいよねという話になっているところでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 先ほどから出ている880万のシステムなんですけど、金券を扱う上で、例えば880万の運用の仕方だと思うんですけど、通常、西那須野と黒磯の商工会の参加するお店を入れると、恐らく現時点でプレミアム商品券が去年までの実績で800件ぐらいあったと思うんですけどね。そういったところの金券の管理は例えば金庫をするのか、そういう漠然と880万するよといっても、こういう形で880万だという説明はできますか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 券の管理については、金庫も用意しますが、多分全部は入り切らないと思うんですけど、その分については多分別な形で銀行に預けるとかを考えると思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 だから、そういう安易な発想で880万かかりますよというシミュレーションしているわけではないですよ、もちろん。例えば実行委員会とかそういうところの報告をもらって880万という金額を出していると思うんですけども、そのところをちょっと説明してもらわないと、経費がかかるんで、そこをちょっと確認したいと思います。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 実際に販売する場所も、この辺は分かれているところもありまして、販売してからお店に買った人が使って換金するまで、その流れを枚数管理とかしていくというようなシステ

ムになります。

〔「それでそんなにかかるの」と言う人あり〕

○渡辺商工観光課長 そうです。今実際、西那須野商工会が西那須野地区だけの商品券を行っているんですけども、そこには800万はかかっているんですけども、それなりの数百万、施設のほうに払ったという話は聞いています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 了解。

続きまして、104ページ、アンテナショップなんですけど、カワツタ家に入っているアンテナショップなんですけど、あのぐらいの形が本市が考えるアンテナショップという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 そのアンテナショップにつきましても、当時、もう10年ぐらい前だと思うんですけども、設置をするときに駅前のお店の利活用ということで、その部分にいろいろな地域のブランドとか特産品を供したというところで名前はアンテナショップになっていますが。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 見たことありますよね。アンテナショップはものを売るんじゃないのか。那須塩原のものなんだけれども、モースケのグッズとあと自動販売機ぐらいしかないぞ。それは課題にはなっていると思うんだけど、経常経費的につけていく部分はいいけれども、毎回やっていて、こういうふうに文言を出すのは、少し指導ではないけれども、何かやらないと結局これだけ金使っていて、これも税金だと思うんだよね。毎年、毎年バージョンアップをしていくのだったらいいけれども、基本的にああいった形で今度カワツタ家をまちなか交流センターに持ってきますよと言われても、その辺の感覚も、これはどうなのかなと、予算を

組むに当たって、検証なされないんですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 実際にあそこも商工会が運営している部分がありまして、そこは商工会とも話はしてきた中で、なかなか市のほうの指導も至らなかつた部分もあるかと思いますが、今度7月からこの分は補助出す分というがあるので、もうちょっと見直しを図っていきたいと思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、黒磯駅前活性化事業が増額した理由についてお伺いします。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 こちらの駅前活性化事業100万円になりますが、実際交流センターのオープンしていく中で、今までは年に3回とか4回とかのイベントしかやっていなかったんですが、こちらは交流センター開館合わせて定期的にもうちょっと数をふやして事業を行っていかうというところで、駅活に中心になって動いていただくための補助金になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、その下段なんですけど、先ほど星野委員からありましたように、チャレンジショップの件、実績を見るとさほど実績が上がっていないんですよ。だから言うようにその事業をやっているのはわかるんですよ。しかし、毎年毎年チャレンジショップも、前は場所が決まっています、そこでチャレンジショップをやってくださいというのから、規制緩和をして、例えば僕だったら選んできて、ここでチャレンジショップをやりたいんでお願いしますというようにいろいろ条件を緩和してやっているにもかかわらず、さほど実績が伸びていないということは、やはり予算を組むに当たっても、その事業に関して、よく市の人たちはPDCAサイクルに落とし込んでやっています

よとかと言ったとしても、結果があつて初めての事業なんだよね。議員としても議決をした責任があるわけですよ。しかし何の反省もなく、こうやってのつけてくるわけですよ。

だから、やっぱりお店をやってもらいたいのはわかるし、それと黒磯にもならず、塩原でも空き店舗というのは重要な課題だと十分認識していると思うんですよ。であれば、もう少し予算を組む上で、何か工夫はないのか、もっとお店を出しやすいようにするとかという工夫をした予算を組まない、ただチャレンジショップの支援をしますというんじゃ全然施策になっていない、ただやっている、だから先ほどの条例でももめるわけじゃないですか。結局こういった施策の予算を組む上に当たって、しっかり事務事業を評価しながらきちんやりしていると思うんですが、結果が出ていないものに関しては、やめろと言っているわけじゃないですよ。例えば少し1年12カ月の半分はただにするとか、同じ料金でいっていても半年はただにするとか、無料が悪いのであれば、もっと減額するとか、いろいろあるとは思いますが、少しこういったやり方もただ経費を載せていてやっていますというんだと、これも果たしてこういったものは費用対効果、結果を求められるのが普通だと思うんですね、民間であれば。しかし、もう少しそういった部分も考えて、予算に反映したのかお伺いをいたします。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 この空き店舗対策のチャレンジショップ事業については、もともとは中心市街地の活性化という部分で、エリアが中心市街地というか、用途地域にかかっているエリアで空き店舗に対して補助してきたんですが、今後はやはりそれだと使い勝手がよくない部分があるので、エリアは余り限定せずに、その辺、幾つか条件を緩

和してやっていこうと考えていまして、来年は難しくても再来年ぐらいからやりたいなというところで考えています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、巻狩まつりなんです、巻狩まつりは毎回アンケート調査をとって、次年度の祭りの内容とかいろいろな課題を精査したり、課題解決に向けてやっていることは十分わかるんですが、今回はそういった施設に関しての増額の理由でありましたが、内容に関して、こういった予算を組む上での精査などはしていないのか。

それはなぜかという、巻狩まつりを変えるチャンスがほぼほぼないんですよ。内容を。ただ、なくなっていくものはやぶさめがなくなったりとかいろいろ諸事情でなくなったものはあるんですが、あの祭りがこれから10年、20年、30年先の那須塩原のやはり代表するお祭りの一つになっていく位置にはあると思うんですが、内容がほぼほぼ伴っていないような気がするんですが、そういった部分を勘案しながら予算を組んでいるか。

それかその巻狩の反省の部分をしっかり予算に入れて、こういった予算組みをしているのか、お伺いします。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 まず、巻狩まつりについては、当日のアンケートもございますし、その後、実行委員会さん等を集めた会議の中でも反省、評価していただいています。予算組みの中でもその辺反映できるものはしておりますが、あとは特に始まってもう二十数年たつ中で、設備等、老朽している部分がありまして、今回の31年の計上については、その辺で特にお水の問題が、お店の場所に当たってなかなか公園の中に水の出るところが少ないという部分がありまして、仮設の水道を来年度設置したり、あとはテントとかのぼりとか、その辺を

設置していくというところが増額になっています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、続きまして、105ページのまちなか交流センターなんです、このまちなか交流センターの管理運営事業の中には、当初市長の答弁ですと、最初4年は市が受けて、4年でしたよね。4年は市が受けてその後、指定管理になるというような話をいただいています、まちなか交流センターの運営に関して、基本的には今産観から説明を受けていますから、産観が中心になってやると思うんですが、まちなか交流センターを今後7月20日から運営する前ですから、ある程度の3月20日に引き渡しがあつて、準備期間でそこをほぼほぼ体制を立てていくと思うんですが、この間の答弁では、所長さんの的な人を1人と、もう一人事務か何かの人。1人というふうな形で答弁をいただきましたが、通常ですと、まちなか交流センターの管理運営事業の中に人件費が入っていないというのは、そのまま産観の誰かがぼっと行くというようなその中から誰かが配属されるという認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 交流センターの運営に関しては、特に7月のオープン以降なんですけれども、正職員は2名で考えております。やはり館長クラスともう一人というところで、それは多分、今度人事異動がないとわからないですけれども、4月から配属になりまして、準備のために、その2人がまず準備していくというところでありまして、その人件費は総務のほうのやっている人件費に入っているというところでありまして、それ以外につきましては、この計上に人件費等ないんですけれども、管理運営委託の中で、委託料で事業者を募って、そちらに人の手配をしていただくというところで、そこにいくと委託業者の中の人で、大

体通常、常設は職員プラス3名というところで考えてございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 まちなか交流センターは、ただこの予算だとほぼほぼ経常的な経費で運営するに当たってはどれも必要だとは思いますが、基本的には運営する人の部分が非常に大切な部分だと思うんですね。今現状、このまちなか交流センターを運営する上で、どの辺ぐらいまで庁内で話し合われて、ほぼほぼ体制ができ上って、まだちょっと時間がありますが、どのような進捗率で進んでいるか、その辺をお伺いします。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 ハードについて主な建物が新しくなるというところで、今商工観光課では特に備品、消耗品関係の準備を進めているところで、今後実際に利用する方等を募って、利用者会議を立ち上げて、その方と一緒に今後どう運営していくかと、話し合っていきたいかなというところで、それが4月、5月ぐらいには利用者会議を行っていききたいと。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に、その下の企業誘致なんですけど、皆さんも大田原、那須日赤に行ったことがあると思うんですが、かなり資生堂の建物ができ上っているのはご存じだと思います。市民の人たちは、工業団地の造成に関しては、私たちとか皆さんが知っていれば十分あれだと思うんですけども、やはり那須塩原にもそういった企業をなぜ呼べないんだというようなご相談を受けるんですが、このほぼほぼ企業誘致、条例までつくっているいろいろやっているんですが、あの工業団地に関して今現状では、呼べる職種というのは非常に限られてくるわけですよね。

工業用水とか排水の問題とか、今、日々整備は

していると思うんですが、基本的にターゲットを予算を組みました。ある程度、世の中の内情も十分ご承知だと思うんですね。ただ、もうああいふふうな市民もやはりプライドがあるから、例えばああいふふうに800名雇用するとかといろいろすぐ話題になるわけですよ。だけれども、そういうものに関して那須塩原としてはまずそういう話題がない。

心配しているのはもしかするとアウトレットの前身のように工業団地が塩漬けになって、商業用途に変更でアウトレットになって、あれはあれでよかったと思っている。しかし、今工業団地を進めている上で、こういった予算を組むことによって、あそこの執行部の皆さんが考えている初年度のこの予算規模で平成31年度は大卒達成できるという思いでよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 こちらも企業誘致につきましては、一般会計のほうでございまして、高林の関連については特会のほうで工事が出てくるんですけども、こちら市内の団地も含めて一般的な企業立地に係る事業費でありますけど、やはり企業誘致の考え方については、なかなか特に県北地区が弱いという話もある中で、大田原市の資生堂はどんな形で来たか、経緯がまだわからないんですけども、那須塩原市も結構、引き合いとかの連絡は来ているところなので、その辺をうまく使いながら、もうちょっと広めていきたいというところで考えています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にそれはナショナルブランド的な大企業から引き合いが来ているという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 資生堂という例がありまして、

そこまでのナショナルではないんです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 わかりました。

最後に1点、107ページの観光基本計画策定の要因が大枠一般質問もして、内容はわかるんですが、この17名の人数になった部分とイメージとしては現場の人たちと一緒にある程度計画をつくっていくという認識であれば、こういった今までのようなやり方、例えば重みのあるビジョン的なものを細部じゃなくてそういったものをつくっていく上において、今までもこういう手法で基本的にマスタープランをつくっていったという感覚でよろしいのでしょうか。

例えば第2次総合計画とかとああいう大きな計画がありますよね。ああいうのとつくり方は一緒だという理解でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 今行っているのは、今年度はまず、各地区の地元から意見を吸い上げているところでございまして、それももちろん全部吸い上げるわけじゃないので、それをまとめて31年度に持って行って、策定委員会の中でまたもんでもらうというところを考えていまして、段階を踏んでいく総合計画とか若干違う部分があるかもしれませんが、大枠では地元の意見を吸い上げながら、この市の未来というか、将来の観光の振興を図るための計画にしていきたいというところでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にどうして17名になったかという、その17名になった、構成人数になった理由についてお伺いします。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 人数は、今最大で見ているところでございまして、それはなるべく幅広い分野

からの意見を聞きたいなというところで、17名を構成していますが、17名というのはあくまでも報償金対象の人数でして、ここに報償金の絡まない県とかそういう職員も含めて約20名が最大かなと考えています。まだ実際20名になるかどうかわからないですけども、その内訳としましてはやはり大学の先生も含めまして、観光局と観光協会ですね。あとは旅館組合、活性化協議会、あとは商工会とか、あと交通関係でタクシー、バス、あとJ Rと農協、あと県の物産協会と、その辺を含めて17名としております。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、休憩のため10分間の休憩を挟みます。40分に再開させていただきます。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時43分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開させていただきます。

—————◇—————

◎議案第18号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第18号 平成31年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○渡辺商工観光課長 (議案第18号について説明。)

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 2点ほど教えてください。

まず、歳出の部分で産業団地造成事業費の工事請負費という部分なんですけれども、具体的な工期を教えてくださいと思います。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 工事の工期ということでございまして、まだ実際、設計業務が終わっていません。それが終わると積算業務を行うんです。スケジュール的には設計業務が年度をまたいで末ぐらいまでかかるかなど。それに対して積算を行って工事なんです、工事発注の時期は秋ぐらいを見越しています。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 じゃ、もう1点、215ページの公債費

の部分なんですけれども、確認という部分なんです、今年度は借りかえによる削減の予定とかというのがありますか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 特にはございません。

○中里委員 以上です。

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。眞壁委員。

○眞壁委員 まず、手数料の関係で隣地、隣接地の取得に係る不動産鑑定70万、その後に土地購入費については43万1,000円、あと隣地の補償について21万4,000円という形で、土地の値段というか、鑑定料が高いということが私よく理解できないので、その辺ご説明ください。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 70万計上していますが、今回買収に関係してくると思われる鑑定は70万のうちの半分ぐらいを見込んでおります。35万ですね。残りは今後例えば企業が売買を予定している土地の単価適正化とかを求められた場合に、鑑定するための費用としてここに計上してございまして、合計70万円としています。なので、用地買収に係るものについては半分です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 実際には、これ2つあるということではないのか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 そうですね。用地買収に係るものともう一つは企業に対してにかかるかもしれないものと。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ、もう一つ、その委託料の関係で隣接地の取得に係る用地の測量、この辺の内訳というのはどういうふうになっていますでしょうか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 この測量につきましては、
実際にかかる費用については180万1,000円を見込
んでいまして、測量ですので、これ登記ですね。
登記を行うために必要な全体測量、周辺測量から
始まって部分的な分筆測量となります。

○松田委員長 そのほかございませんか。よろしい
ですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第18号 平成31年度那須塩原市産業団地造
成事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべき
ものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第18号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

それでは、観光商工課所管の審査事項は以上と
なります。

その他として委員の皆様から何かございますで
しょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 議員になって10年がたちました。産業
観光部に数々の質問をぶつけてきましたが、平成

31年度が今まで味わったことのない商品券の問題
ですとか、まちなか交流センターの問題、産業団
地の問題、農業産出生乳生産本州一ですとか農業
に関しての問題、それと観光に関してはマスター
プランの着手など、平成31年度に関しては産業観
光部が恐らく那須塩原の庁内で一番忙しい部署で
はないかと思っておりますので、どうか皆さん、体には
気をつけて、市民の皆様中心によりよい計画、そ
して100%進捗、この予算が反映できるような皆
様の頑張りぶりに期待したいと思いますので、ど
うぞよろしくお願ひしたいと思います。

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。よろ
しいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょ
うか。

○小出産業観光部長 本日も審議いただきました予
算、それから計画、条例、案件、いずれも慎重な
るご審議をいただき可決いただき、誠にありがと
うございます。

31年度の執行につきましては、皆様からいただ
いたご意見等を真摯に受けとめ、適切に執行して
まいりたい、効果の高い事業を展開してまいりた
いというふうに考えておりますので、今後ともど
うぞよろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○松田委員長 それでは、以上で商工観光課の審査
を終了いたします。

これで産業観光部の審査は全て終了となります。
ご苦労さまでございました。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時54分

再開 午後 3時58分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎建設部の審査

○松田委員長 これより建設部の審査に入ります。
初めに、稲見建設部長からご挨拶をお願いいたします。
○稲見建設部長 (挨拶。)
○松田委員長 ありがとうございます。

◇

◎都市計画課の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから都市計画課の審査に入ります。
担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。
それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会第3分科会に切りかえます。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。
○大木都市計画課長 (議案第10号について説明。)
○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
中里委員。
○中里委員 説明ありがとうございます。

ちょっと何点か伺わせてください。

まず、20ページ、歳入の部分で、不動産売り払い収入の保留地売却を見込んでいるという部分なんですけれども、これ完売することによって何%の回収が見込めるのかというのはわかるでしょうか。

○松田委員長 課長。
○大木都市計画課長 ちょっと総額の部分では、足し算をちょっと今しないと出てこないんですが。
○中里委員 じゃ、すみません、あわせて何%改修済みであるかも一緒にちょっと教えてください。
○松田委員長 はい。
○大木都市計画課長 ちょっと並行して電卓たたかせておりますので、改めて、ちょっとお時間いただいて、その後にご報告といたしますかご回答でよろしいでしょうか。

○中里委員 わかりました。じゃ、次。
○松田委員長 中里委員。
○中里委員 続きまして……

[「そこを足し算してもらえば」「それでは売却金には足りないの」「じゃ、金額、残金でも」「そういうふうになると集計が全然違うので、どの質問に対する答えもちょっと時間かかります」と言う人あり]

○松田委員長 課長。
○大木都市計画課長 あと残っているやつを全部売却した場合に幾らぐらいの金額になるかというご質問で1つはよろしいわけですね。残っているやつ売却、分譲宅地を全部売った場合に、幾らの歳入になりますよと。
○中里委員 それだと……、金額はそれでわかりますけれども、要は全体にかかった事業費の何%をこれを売却したことによって回収が見込めるのかというのを知りたいんです。

〔「総事業費から」と言う人あり〕

- 中里委員 はい。
- 松田委員長 課長。
- 大木都市計画課長 ちょっとお時間をいただけませんか。本日そのほかに建設部のありますので、そのときにちょっとはじいてご報告いたします。
- 松田委員長 ほか、中里委員。
- 中里委員 すみません、空き家のところの担当でしたっけ。

〔「空き家は違います」と言う人あり〕

- 中里委員 じゃ、以上です。すみません。
- 松田委員長 ほかございませんか。

いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

- 松田委員長 先ほどの採決に関係するような質問というのはないと思うんですけども、それでよろしいですか。
- 中里委員 はい。
- 松田委員長 わかりました。
では、後日、大木課長のほうから、相当の部分も構いませんけれども答弁を。
- 大木都市計画課長 きょうじゅうには間に合わせたいと思います。
- 松田委員長 お願いします。
- 中里委員 委員長、すみません。
- 松田委員長 はい。
- 中里委員 じゃ、最後に、もう一点だけなんですけれども、さっきのこの保留地という部分で、早期販売という部分において今後どのように考えているのかという、その考え方をちょっとお伺いしたいんですが。
- 松田委員長 課長。
- 大木都市計画課長 まず、この分譲宅地、いわゆる保留地については、できるだけ早く売却して、

歳入もさることながら、やはり売却して買った人は当然宅地化ということで、定住促進等にもつながるということで、担当課としましてはできるだけ早く売却して、宅地化、定住を進めていきたいというふうに考えております。

その手法としましては、今もそうなんですけれども、不動産協会、先ほど言った宅建協会等の媒介契約等をやっておりますので、そういったもののさらなる活用を図っていくとか、あとはもう一つは、例えば今、定住促進といいますか、立地適正化計画の誘導施策の中で、一つ、この区画整理地内は全て居住誘導区域ということになっておりまして、その中でも特に居住の誘導が図られていない、保留地がいわゆる残っている、分譲宅地が残っているこの関谷等については、価格等についても多少検討するべき余地があるんじゃないかと、いろいろ、もう少し安くして、当然安くすれば買いたい人も出てくると。当然持っていればそういった草刈り等の維持管理もかかる。新たな人が購入すれば、そこで固定資産税の収確保も上がる。あとは、定住促進が図れば、居住誘導区域内の居住の誘導が図れば、全体的な那須塩原市中でプラスになっていくということで、単価の部分についても、今までいわゆる路線価とかそういった根拠に基づいた部分でやっていたんですが、ちょっと踏み込んで検討したいなというふうに考えているところでございます。

以上であります。

- 松田委員長 中里委員。
- 中里委員 じゃ、ちなみに宅建協会等のそういった部分の連携の中で、意見交換は多分されていたりするんだろうとは思いますが、早期販売に向けた宅建協会との意見交換の内容というか、どういったことが話し合われているのかということをお聞かせいただけますか。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 今、正直、具体的に定期的な形での意見交換等は設けておりません。ただ、当然、私どものほうで分譲宅地が売れたということになった場合には、売れた情報等については随時宅建協会とかあるいは全日本不動産協会等のほうに情報提供しなくちゃなりませんので、そういった機会を捉えて情報交換はいろいろやっているわけなんですけど、定期的な意見交換会というのは開いていないのが現状でございます。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 定期的に意見交換会を開けというわけではないんですけども、早く販売して、事業費の回収というものはやっぱり大切だと思いますので、一步踏み込んで、早期回収に向けて具体的に、何というんですか、具体的に方策を考えると、そういったことをちょっとしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市計画課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で都市計画課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時18分

再開 午後 4時22分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎都市整備課の審査

○松田委員長 ただいまから都市整備課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第33号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、議案第33号 那須塩原市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤都市整備課長 (議案第33号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第33号 那須塩原市都市公園条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第33号については原案のとおり可決すべきもの決しました。

それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会第3分科会に切りかえます。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤都市整備課長 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 何点か教えてください。

123ページの、まずは空き家等対策事業費の空き家、特定空き家解体。これは質疑で山本はるひ議員が聞いたんですけれども、もうちょっと詳細に教えていただきたい部分なんです。棟数はわかったので、場所といつごろ執行するのか教えていただきたいんですけれども。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 場所につきましては、1件につきましては塩原の温泉街にあるものでございまして、形式は店舗であります。もう1件につきましては東那須野地区にございます元工場跡地であります。

いつごろ執行かということですが、まず現在の状況としましては、建物の所有者に指導・助言を行っている状況でありまして、2月に開催されました空き家対策審議会のほうの意見としましては、2件につきましても勧告が妥当ということを受けておりますので、今後その所有者と勧告を行いつつ、自主的な解体を促すということはまだ諦めておりません。

ですので、この後、勧告、次に命令といった手順を踏んでいく中で、所有者の反応を見ながら対応していくということですので、実際の執行時期がいつということにつきましては、ちょっと明言できないところでございます。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 はい、わかりました。

もうちょっと詳しく教えてください。2カ所で合計6棟、5棟と1棟というふうなんですけれども、塩原が1棟という部分で間違いないですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 塩原が1棟でありまして、東那須野が工場のものとか事務所とかありましたものですから、複数棟あるというような状況でございます。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 ありがとうございます。

続きまして、下段の市営住宅維持管理費の工事請負費の老朽化住宅解体なんですけれども、場所と何棟解体するのか教えていただけないですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 予算に計上を予定しております対象としましては、烏ヶ森住宅1棟、塩原にあります福渡共同という住宅が1棟、あと若松団地の平家がございますが、こちらで1棟、計3棟でございます。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 ありがとうございます。

いつごろ解体するとかというのは決まっていますか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 現在の状況なんですけど、烏ヶ森と福渡共同には現在はまだ入居者がおります。おおむねの移転交渉をかけている中での、移転をするというお答えをもらっていますので、来年度

中に移転はできるものと思って、もちろん予算は計上してございますので、この方の引っ越しの済み次第ということになりまして。若松につきましては、現在もう空き家でございますので、設計等の手続が済み次第、早期に発注したいと考えています。

○中里委員 はい、大丈夫です。

○松田委員長 そのほか、ございませんでしょうか。副委員長。

○齋藤副委員長 今の空き家の解体の部分で、中里委員から質疑がありましたけれども、塩原温泉街の店舗1棟というのは具体的に駅前のところを指しているのでしょうか。

○松田委員長 部長。

○稲見建設部長 実は、指定から最後の代行で取り壊しするまでに8つの段階を踏んでいくんですが、その最後の代執行が第8、8つ目のなんですけれども、第7、その一步手前に公表というのがありまして、それまで公表はできないんです、具体的には。

もし公表してしまうと、悪い子たちが入ってきちゃったりとか、ほかの何か変な業者さんが入ってきちゃって何かするとかということが考えられるので、公表も特措法で取り壊しの直前までできないということになっているので、具体的にはちょっとお許しいただければと思います。

○齋藤副委員長 わかりました。理解します。

○松田委員長 よろしいですか。

○齋藤副委員長 はい。

○松田委員長 そのほかないでしょうか。

それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市整備課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 執行部から何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で都市整備課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時49分

再開 午後 4時54分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、冒頭、課長のほうから先ほどの答弁をさせていただきますので。

課長。

○大木都市計画課長 先ほど中里委員のほうからご質問がありました区画整理事業への分譲宅地の回収費用率ですね、それを改めてご説明いたします。

那須塩原駅西、北地区、こちらのほうの那須塩原駅周辺地区の区画整理事業で、事業費としましては150億円。それに対して既に分譲宅地が販売されていますのが12億7,979万4,146円。パーセンテージにしまして、8.5%がもう既に売れていると。全部売れた場合、残っている保留地も全部売れた場合に14億1,003万5,229円。全部売れた場合に率としまして、9.4%、回収率は事業費に対して保留地全部売れた場合に9.4%ということになります。

続きまして、関谷区画整理事業は43億7,000万円が総事業費であります。既に販売実績としまして3億4,060万9,775円。実績としての率が7.8%、既にもう7.8%は売れていると。全部売れた場合については5億1,967万4,231円ということで、率としまして11.9%。つまり保留地全部、分譲宅地として売れた場合には、事業費に対して11.9%の回収となると。

ですから、那須塩原駅周辺地区、あと関谷区画整理事業地区は、ともにおおむね10%ぐらいという、ざっくりとした部分としてのやつはそういうこととなります。

以上でございます。

○松田委員長 それでは、皆さんにお諮りいたします。議会会議の規則で第9条第1項の規定により議会の時間は5時までとなっております。本委員会も条例第29条により本会議に準ずるとなっておりますので、本日は17時を、5時を過ぎても次第の審査を行うことで、異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 はい。

◇

◎道路課の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから道路課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いします。

○増子道路課長 （議案第10号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

伊藤委員。

○伊藤委員 118ページになります。

その他の委託料ということで、豊浦佐野線、JR佐野開墾踏切、拡幅について1億円という分が出てはいるんですが、これについてちょっと詳しく聞きたいんですが、よろしくをお願いします。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 これについては、過日2月8日全員協議会において説明のほうはさせていただきました。

内容は、これについては踏切道改良促進法に基づく法指定の箇所となったことから、平成32年度

までの対策が必要であるというような位置づけとなりました。そういったところから、踏切道の拡幅工事について行うものであります。

なお、これについては、契約については上程の後になりますが、JRの敷地内ということもありまして、相手方をJR東日本とする形で今のところ打ち合わせを進めているところです。

また、これについては現場の作業がどうしても夜間に集中をせざるを得ないと、そういったところから継続事業の設定という形で、できるところからという形で、これについては30年度を執行額ゼロ円、31年度1億円、32年度1億8,000万円とする、総額2億8,000万円の経常費を設定したところでございます。

以上です。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 あそこの踏切は今多分、幅にして6mぐらいですか、5m、6mぐらい。

〔「3mと言う人あり」〕

○伊藤委員 3mですか。

それが何mぐらいの幅になるんですか。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 歩道を2mとする、車道も合わせて合計7.95mになります。

○伊藤委員 わかりました。

○松田委員長 ほか、ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 討論がないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

道路課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 (黒磯駅東口エレベーター完成に伴うセレモニーについて要望。)

○松田委員長 ほか、ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので。

それでは、執行部から何かございますでしょうか。

課長。

○増子道路課長 すみません。先ほどの伊藤委員からの踏切の幅について、ちょっと修正させていただきます。

歩道は2mなんです。車道5.5mを含めて全幅で9.6mに訂正させていただきたいと思います。

JRの施設帯という部分をちょっと抜いてしまったものですから、全幅で9.6という形です。大変失礼しました。

○松田委員長 ほかにございますか、執行部から。

執行部から何もございませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、以上で道路課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 5時17分

再開 午後 5時18分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎建築指導課の審査

○松田委員長 ただいまから建築指導課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○松村建築指導課長 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 一点だけ。ちょっと新規事業の説明をもう少し詳しくしていただけますか。113ページの新規、位置指定の道路測量。先ほど、何か原本のない道と説明を聞いたんですが。

○松田委員長 課長。

○松村建築指導課長 位置指定道路というのは、まず建築物を建てるためには、道路に接しなければならないという規定がございます。その中で位置指定道路というのはその道路の1つとなっておりますが、これが位置指定した当時、これについては大田原土木時代の資料でございまして、それが昭和42年から44年に指定されたものでございます。それを原本がないということで、現地へ赴きまして測量して、その図面を復元というか、図面を作成する事業でございます。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、この位置指定のない、この2年間に出生された位置指定のない道路というのは、結構あるものなんですか。

○松田委員長 課長。

○松村建築指導課長 現在確認されていますのは21件でございます。

○松田委員長 ほか、ございませんでしょうか。

中里委員。

○中里委員 一点だけ教えてください。

113ページの、特定建築物耐震診断等補助事業費なんですが、何棟分見込んでいるものなのか教えてください。ごめんなさい。違います。木造住宅耐震改修費等補助事業費です。その補助金なんですけれども、何棟ぐらい見込んでいるのか教えてください。

○松田委員長 課長。

○松村建築指導課長 耐震改修費でございますけれども、今年度については、耐震改修補助について

は5戸分で、建てかえについては20戸分を予定しております。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 すみません、私が最初に読み違えてしまったので間違えちゃったんですけども、113ページの木造住宅耐震改修費等の補助事業費、これが建てかえ費という……

○松田委員長 課長。

○松村建築指導課長 耐震改修費等ということで、耐震改修と建てかえも含んでおります。

○中里委員 そうですか。それが……。

○松村建築指導課長 耐震改修については5戸分で、建てかえについては20戸分を計上しております。

○中里委員 ありがとうございます。

○松田委員長 ほかはございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

建築指導課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 (塩原温泉街のホテルの耐震改修計画について確認。)

○松田委員長 そのほかにごありませんか。

[発言する人なし]

執行部から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で建築指導課の審査を終了いたします。

これで建設部の審査は全て終了となります。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部退席のため暫時休憩といたします。

休憩 午後 5時30分

再開 午後 5時31分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○松田委員長 それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○室井書記 (事務連絡。)

○松田委員長 それでは、次第4、その他を終了いたします。

◇

◎閉会の宣告

○松田委員長 以上で今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出をいたしますので、ご一任くださいますよう、よろしく願いいたします。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 5時46分

◇

◎その他

○松田委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤副委員長 (関谷地区で解体された空き家について。)

○松田委員長 ほかにございますでしょうか。

[「ないです」と言う人あり]